J Aバンクの地域密着型金融の取組みについて

平成 22 年 4 月

JAバンク

JAバンク(全国JA、都道府県信用農業協同組合連合会、農林中央金庫)では、農業と地域社会に貢献するため、平成19~21 年度JAバンク中期戦略に基づき地域密着型金融の推進に取組んでまいりました。

最近の地域密着型金融の取組事例について取りまとめましたので、ご報告いたします。

目 次

A 農山漁村地域の活性化のための融資を始めとする支援

- 1 農業融資商品の適切な提供・開発
- (1) JAバンク岩手における農地等流動化対策資金の取扱い (岩手県) JA岩手県信連
- (概要) 営農継続が困難となった農業者が所有する農地の取得を希望し、経営規模拡大を目指す農業者等に対して、経営資源の円滑な承継・有効活用を通じて地域農業の振興に資することを目的とした資金を創設しました。
- (2) 『農家応援資金』の創設

(福島県) JAすかがわ岩瀬

- (概要) 農家の応援および農業の発展に資することを目的として、農家組合員に生産基盤の整備・ 維持拡充に必要な低利の資金を創設しました。
- (3) 秋冬期野菜価格の低迷にかかる緊急融資対応 (茨城県) JA北つくば
- (概要) 平成21年の秋冬期野菜価格の低迷による農家における資金繰り悪化に対処するため、当J A組合員農家を対象に緊急融資を実施しました。
- (4) 農業生産資材購入にかかる特別支援対策 (千葉県) JAちばみどり
- (概要) 燃料・肥料・飼料をはじめとする農業生産資材価格は高騰が続いている状況に加え、農畜産物の価格低迷といった問題もあって農業経営は厳しい環境に置かれています。そこで、農家組合員の農業経営を支えるため、対策資金を創設しました。
- (5) 農業法人向け融資商品「にいがたアグリビジネスローン」

(新潟県) J A新潟県信連

- (概要) 年々増加しつつある農業法人への対応を強化すべく、農業法人向け融資商品を創設しました。
- (6) 緊急支援資金の開発

(新潟県) JA新潟県信連

- (概要) J Aバンク新潟では、農業融資機能の拡充、被災農家支援、米価下落にかかる農家支援を 目的に様々な緊急支援資金を創設し、いずれも各県連が応分に利子補給を実施した J Aグ ループ新潟あげての支援商品となっています。
- (7) 「小口営農促進資金」の開発

(岐阜県) IAひがしみの

(概要) 地域の特産品である園芸栽培を始めようとする方に必要資金の一部を助成する取組みです。

- (8) 「園芸農家特別支援」の対応
- (岐阜県) JAひがしみの
- (概要) 平成20年度における農産物の価格低迷により、夏秋トマト農家を始めとする管内園芸農家の一部では、次年度の再生産が困難となっている状況であり、JAとして支援するため「園芸農家特別支援」を実施しました。
- (9) 静岡県信連の担い手農業者金融支援対策について (静岡県) JA静岡県信連
- (概要) 原油等資材価格高騰による、厳しい経営環境の中、農業者に対する金融支援のため、JA の農業資金借入者に対し、利子助成を実施したものです。
- (10) 「担い手応援資金貸出」の開発

(愛知県) J A愛知県信連

- (概要) 農業法人等県下農業の担い手 (認定農業者、集落営農組織) を積極的に支援していくため の資金を創設しました。
- (11) 農家女性向け農業資金メニューの開発

(三重県) IA三重信連

- (概要) 農家女性の新たな農業部門への参入・企業を支援すべく、農業経営の多角化や農産物の加工販売を行うための資金を創設しました。
- (12) 農業経営特別対策資金の対応

(京都府) JA京都やましろ

- (概要) 平成20年度は、茶の病害虫被害や原油価格等の高騰により、JA組合員の農業経営に深刻な影響が発生しました。そこで、当JAでは、組合員からの要望に応え、低利の運転資金「農業経営資金(特別対策)」を新設・対応しました。
- (13) 担い手応援営農資金の開発

(兵庫県) IAたじま

- (概要) 担い手支援対策の一環として、設備資金から運転資金まで幅広い用途に利用できる低利融 資制度を開発しました。
- (14) 農業資金「営農たすかるくん」創設

(広島県) I A広島北部

- (概要) 兼業農家にも利用しやすい、農業全般への対応が可能である農業者向け資金(運転資金、農業施設資金、農機具購入資金等)「営農たすかるくん」をJA独自にて創設しました。
- (15) 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援 (高知県) JA高知県信連
- (概要) 県域の農業融資機能の強化を図るため、大型農家・法人向けの資金を創設しました。
- (16) 原油・飼料・肥料価格高騰対策資金の創設

(佐賀県) JAバンク佐賀

- (概要)世界的な原油・飼料・肥料価格の高騰により、農家の農業経営が急激な生産費増加を余儀なくされていることから、JAグループ佐賀ではJAならびに連合会が、それぞれ利子補給を行う「原油・飼料・肥料価格高騰対策特別資金」を創設しました。
- (17) 農業法人向け新資金の開発

(宮崎県) J A宮崎県信連

- (概要) 地域農業の振興を図るべく、法人向け農業資金を創設しました。
- (18) 肥料・飼料価格高騰にかかる農家資金繰り支援対策 (沖縄県) J Aおきなわ
- (概要) 国際的な飼料価格の高騰に伴い肥料・飼料価格が大幅に値上がりする中、資金繰り対策として、農家の運転資金を支援するため融資枠10億円の新たな低利融資制度を創設しました。

(19) 農業融資への取組み

(大阪府) J Aバンク大阪

(概要)銀行等他業態の農業分野への参入等を踏まえ、制度資金では対応できない案件にも適用を拡大すべく、『JA農機ハウスローン』やJAが独自に認定する就農者や農業後継者を融資対象とすることができる『新規就農者育成資金』を取り扱っています。

2 地域の農業者との関係を強化・振興する取組み

(1) 販売事業における菓子メーカーとの提携と農業金融支援強化

(北海道) IAふらの

- (概要) 菓子メーカーとの提携による、農産物の安定的供給先の確保により、農業者の生産意欲の 向上および経営規模の拡大に寄与しています。
- (2) 担い手金融の取組み

(秋田県) JAバンクあきた

- (概要)「農業のメインバンク」としての地位確立・機能発揮を目指して J A・農林中金が一体となって担い手金融強化に取組んでいます。
- (3) ASTによる農家支援の取組み

(福島県)JA新ふくしま

- (概要) 農家組合員の相談窓口係りとして設置された農家支援チーム「AST (アスト)」の訪問活動により、農家組合員の営農・経営上にかかる様々な悩みをASTと連携して共に解決すべく活動しています。
- (4) 担い手金融リーダー会議の開催

(栃木県) ΙΑバンク栃木

- (概要) 担い手の育成、確保、また、農家組合員の多様な資金需要に対応し地域農業の活性化を図ることを目的に、担い手金融リーダー会議を毎年度開催しています。
- (5) 担い手に出向く渉外活動

(群馬県) I A利根沼田

- (概要) 農家組合員へ訪問する専門の部署を創設し、営農・経営相談に迅速に対処することで、農 家組合員との関係強化に努めています。
- (6) 農事組合法人と一体となった地域農業振興の取組み (山梨県) I A梨北
- (概要) 農業を取り巻く環境の変化、農業従事者の高齢化などを起因とした耕作放棄地の拡大や担い手不足に対応すべく、行政・JA梨北・県農業協同組合中央会が協力機関となり、農事組合法人「長坂ファーム組合」が設立されました。
- (7) 農業金融専任部署の設置

(三重県) JA三重信連

- (概要) 農業融資専門の部署を創設することにより、農業者への金融サービスの強化に努めています。
- (8) 担い手金融リーダー・TAC合同会議開催

(三重県) I A三重信連

- (概要) 信用部門と営農・経済部門における担い手担当者による合同会議を開催し、より良い農業者へのサービス向上について議論しました。
- (9) 農機具販売会社との提携による農業資金の推進 (三重県) J A 三重信連
- (概要) 農機具販売会社と連携して、農機具購入に必要な J A 資金の推進を行うことにより、農業者の利益となる情報交換の強化を図っています。

- (10) 農業融資相談会用資材の無料貸出開始
- (三重県) JA三重信連
- (概要) 各 J Aが開催する農機展示会などの会場に設置する農業資金相談ブース用資材を J A 三重 県信連が取得し無料貸出しすることで、 J Aが行う組合員農業者に対する農業資金の P R 及び利用推進を支援しております。
- (11) 労働と雇用のベネフィット

(兵庫県) JA兵庫六甲

- (概要)「無料職業紹介所」の設立により、農業経営における労働力の需給のギャップを解消するべく取組んでいます。
- (12) 農と住の調和したまちづくりの提案と資金対応 (奈良県) JAならけん
- (概要)「農と住の調和したまちづくり」をテーマに資産管理事業部の組織する農住組合による新しい街づくりを行っており、「評価はあるものの活用できない土地」を抱える地主の組合員の協力により農住組合を組織し、土地の価値を高めるのはもちろんのこと農業も継続できる環境作りの実現をサポートしています。
- (13) 担い手支援と担い手優遇措置を活用した積極的 I A事業の利用推進

(岡山県) JA勝英

- (概要) JA管内において農業従事者の高齢化、農業後継者不足により地域農業の維持が難しく農地の保全管理が大きな問題となっているなか、「担い手」の確保・育成、集落営農の組織化への推進に取組み、地域農業の振興と、JAと「担い手」との関係強化に努めています。
- (14) 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援 (高知県) JA高知県信連
- (概要) 農業者への幅広い要望に対応すべく、定期的に農業資金に関する研修会を開催し、知識向上に努めています。

3 農業経営管理支援事業

(1) 農家とともに成長する営農計画作り

- (青森県) JAらくのう青森
- (概要) 農家組合員の営農計画の作成を支援し、営農上の経営課題・資金ニーズを迅速に把握することにより、農家組合員の経営安定化に寄与しています。
- (2) 農業経営管理支援事業の取組み

(栃木県) J A グループ栃木

- (概要) 地域農業を支える多様な担い手の経営安定をはかるため、行政など関係機関と連携し、JA取引 Aグループ栃木を中心とする農業経営管理支援指導班を平成22年1月に設置し、JA取引 のある経営不振農家に対し経営相談・経営コンサルティングを実施しています。
- (3) 農業経営管理支援の実践

(群馬県) JAバンク群馬

- (概要) 認定農業者や集落営農をはじめ地域農業を支える多様な農業者を対象として、農経営改善・安定を図るべく、取引データ等を活用した税務申告支援をさらに進めるとともに、経営・技術指導を総合的に行う「農業経営支援事業」に取組んでいます。
- (4) 農業経営診断研修の開催

(宮崎県) J A宮崎県信連

(概要) 農家組合員への適切な経営指導を行う体制を整えるべく、JA職員に経営コンサルタント 能力の向上を目的とした「農業経営診断研修」を開催しています。 (5) きのこ農家に対する経営コンサルティングの取組みについて

(長野県) Ι Α北信州みゆき

(概要) 地域の基幹作物である、きのこ農家の経営改善を目的として、「経営力評価支援システム」 を活用し、きのこ農家の経営診断、経営管理支援に取組んでいます。

4 生産者と消費者をつなげる場の設置

- (1) 産地イベント「鳥取いなばの食ぢから」の開催 (鳥取県) IA鳥取いなば
- (概要) 消費者等に対し、農業への理解・関心を高める取り組みとして、産地・消費地の交流イベントを実施しました。

5 農林水・商工連携にかかる商談会等開催

(1) 農業者が組織する団体の農商工連携支援

(石川県) JAバンク石川信連

- (概要) J Aバンク石川信連が事務局を勤めるアグリファンド石川において、農商工連携の構築を 目指し、地域の農産物の活用、商品・ビジネスモデルの開発等に取組んでいます。
- (2) みえのこだわり食品マッチング交流会の開催 (三重県) JA三重信連
- (概要) 農業・食品ビジネスに関連する事業者様の販路開拓・仕入先開拓・事業提携など新たな事業展開の一助としていただくため、商談・情報交換等の場を提供しており、平成18年から毎年、個別商談会を開催しています。

B 担い手のライフサイクルに応じた支援

1 新規就農者の支援

(1) 新規就農向け融資創設

(北海道) IAバンク北海道

- (概要) 農業収入が組合員や J A の収支の大半を占める北海道において、農業者の高齢化や後継者 不足に伴う就農者の減少に歯止めを欠けることを目的に新規就農向け資金を創設しました。
- (2) 新規就農者への資金対応

(山形県) JAバンク山形

- (概要) 新規に農業経営を始めようという認定就農者が、農地や施設を取得することを支援するために、山形県下 J A は就農施設等支援資金により積極的なサポートを行っています。
- (3) 農業後継者育成支援

(福島県)JAそうま

- (概要) 南相馬市の失業者で農業に興味・やる気があり、農業を始めたい方を、ハローワークを通じて募集し、農業研修生として受け入れています・
- (4) ふぁーみんサポート東はりま農業後継者育成事業について

(兵庫県) I A 兵庫南

- (概要) 農業従事者の高齢化・担い手不足が進むなか、地域農業の維持発展と地域農家の支援を目的として農業後継者の育成事業を行っています。
- (5) 後継者就農支援の取組み

(大分県) IA下郷

(概要) 地域住民・組合員の高齢化が進み、農業従事者が減少傾向となるなか、組合員の子息の独立支援を行っています。

- (6) 新規就農者・後継者向け教育施設での講師対応 (鹿児島県) J A 鹿児島県信連
- (概要) 鹿児島県の農業を担っていく農業後継者に対し、農業技術だけではなく「企業経営者」として農業に従事してもらいたいという思いから、信連より新規就農者や後継者向けの教育施設に申入れ、講義を行っています。

2 経営不振農家の経営改善支援

- (1) JAくま支援システムを活用した経営不振農家経営再生 (熊本県)JAくま
- (概要)農業生産物販売単価の下落、生産資材高騰による生産コストの増加が所得減少要因と なり、経営が悪化した危機的状況に直面した農家に対し、支援システムによる経営管理を 行うことで農家を支援しています。

3 行政等との連携による農業施策

- (1) 農業資材・飼料等価格高騰緊急対策資金の創設 (岩手県) JA新いわて
- (概要)原油、飼料及び農業資材等の原材料費高騰による農業経営費の増加、さらに農畜産物価格の低迷による農業経営の悪化を踏まえて、経営の安定化に向け農家が必要とする資金の円滑な供給を目的に資金を創設しました。
- (2) 奥州市農業者育成資金の創設

(岩手県) J A岩手ふるさと

- (概要)担い手農家の育成を図るため、奥州市と協力した新規就農者・認定農業者等を対象とした 低利な資金を創設しました。
- (3) 資材高騰緊急対策資金の取組みについて (山形県) JAグループ山形
- (概要)原油・原材料価格の高騰に伴う農業経営費の増加により、農業経営に必要な資金の確保が 困難となる農業者が多数発生する事が予測されたため、そうした農業者を支援することを 目的に山形県が独自に無利子の資金を創設しました。
- (4) 認定農業者育成

(茨城県) J A グループ茨城

- (概要)地域農業の発展を支援することを目的に、認定農業者に対し、営農・農業に必要な資金を JAグループ茨城と茨城県の利子助成により、実質無利子で利用できる資金を創設しました。
- (5) 集落営農組織育成

(茨城県) JAグループ茨城

- (概要)地域農業の発展を支援することを目的に、集落営農組織に対し、営農・農業に必要な資金をJAグループ茨城と茨城県の利子助成により、実質無利子で利用できる資金を創設しました。
- (6) はだの都市業支援センターによる融資の紹介 (神奈川県) J A はだの
- (概要)秦野市および秦野市農業委員会とともに「はだの都市農業支援センター」を設立し、農業 従事者に対する支援体制を構築しています。
- (7) 「担い手支援資金」の開発

(岐阜県) J A ひがしみの

(概要)「品目横断的経営安定対策」の対象となる農業者に対し、資金面での支援体制を充実させる ための資金を創設しました。

4 セミナー・講演会等の開催

(1) 農業法人経営者セミナー

(新潟県) JA新潟県信連

- (概要) 新潟県農業の担い手として活躍されている農業法人の一層の発展とJAの農業融資相談員 および担い手金融リーダーと農業法人の関係をより密接なものとするため、農業経営者の 方々を対象としてタイムリーかつ有効な情報を提供すべく、当該セミナーを開催しました。
- (2) 農業者団体連携による研修会開催

(石川県) J Aバンク石川信連

(概要) J Aバンク石川信連が事務局を勤めるアグリファンド石川、石川県農業法人協会、石川県 稲作経営者会議および石川県青年農業会議所と合同で研修会を開催しました。

C 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

- 1 負債整理資金の提供による償還負担の軽減支援
- (1) 農業経営負担軽減資金を活用した農業経営再生

(熊本県) JA鹿本

(概要) 農業経営負担軽減支援資金を活用し、農家の農業経営再建と不良債権解消を目的に地元行政・JA等を含めた関係機関で構成する指導班を編成し、個人再生スキームで支援しています。

2 主な農業関係団体への投資事業

(1) みえ農商工連携推進ファンドへの資金拠出

(三重県) JA三重信連

- (概要) 地域産業の活性化を図るため、農林漁業者と中小企業者等との連携を強化し、互いの経営 資源の活用による創意工夫を凝らした事業など、双方の成長・発展を促す取組みを資金面 から支援する「みえ農商工連携推進ファンド」に対し資金拠出しています。
- (2) 21 世紀型出雲農業フロンティア・ファインディング・ファンド事業への取組み (島根県) J Aいずも
- (概要) 厳しい農業情勢にある昨今、新規就農者の掘り起こしを目的に、当JAと出雲市が協議を行い、意欲ある担い手農家(集落営農組織および認定農業者等)に対する機械購入、施設整備費用等の資金面でのサポート等に取組んでいます。
- (3) えひめ農商工連携ファンド

(愛媛県) J A愛媛県信連

- (概要) 地域の基幹産業である第一次産業を担う農林漁業者・農業団体等と商工業者(中小企業者) の活性化を図ることが重要であり、両者の連携が不可欠との認識から、愛媛県が中心となって進める「えひめ農商工連携ファンド」構想に共感し、当該ファンドの運営主体である「(財) えひめ産業振興財団」に対し無利子融資を行っています。
- (4) 「福岡農産物通商株式会社」設立への支援

(福岡県) IAグループ福岡

(概要) 農産物の国内需要が低迷する中、戦略的な輸出拡大による攻めの農業への取組みを進め、 高い品質と価格競争力のある県産農産物を安定的に供給するため、福岡県と J Aグループ 福岡では、平成20年に貿易会社「福岡農産物通商株式会社」を設立しました。

D 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

1 被災者への支援

(1) 減収農家向け金融支援

(北海道) JAバンク北海道

- (概要) 天候不順により被害を受けた農家の経営対策を金融面から支援することを目的に、農業経営が安定するまでの間、農家の負担軽減をするために従来よりも貸付期間の長い農業経営緊急支援資金を創設しました。
- (2) 天候不順や農産物価格低迷による農業者所得減少にかかる支援

(青森県) IA八戸

- (概要) 天候不良等による農産物価格低迷により、精算割れとなることが見込まれる農家組合員に対し、支援措置として、購買未収金・仮渡金清算費用および再生産に必要な資金(運転資金)の対応を図りました。
- (3) 災害および農産物価格低迷に対する農家緊急支援 (青森県) JA津軽みらい
- (概要) 霜・雹害による平成 20 年産りんごの品質低下および価格低迷、平成 21 年産りんごの価格低迷により、りんご販売代金が仮渡金を下回る結果(精算割れ)となっていることから、営農継続が困難な農業者を支援することを目的に対策資金を創設しました。
- (4) 被災者への支援(大雨災害に対する災害復旧への金融支援)

(富山県) JAなんと

- (概要) 平成20年7月28日に発生した大雨被害に対して、地域農業及び地域住民の生活環境を守るため、災害による農業関連、住宅関連及び生活用品等の復旧のための金融支援を実施しました。
- (5) 「IAバンクあいち農業被害支援利子補給事業」の創設 (愛知県) IAバンクあいち
- (概要) 台風や地震などの自然災害により農業被害を受け災害復旧に取り組む農業の担い手等の農業者への支援を期して、その金融面での支援に取り組む JAに対して実施主体 (JA愛知信連) が利子補給を行う「JAバンクあいち農業被害支援利子補給事業」を平成21年10月に創設しました。
- (6) 平成21年7月豪雨災害緊急対策資金 (山口県) JA山口中央、JA防府とくぢ
- (概要)「平成21年7月豪雨災害等」により被害を受けた農業者に対し、緊急を必要する経営資金の融通を円滑に行い、農業経営の安定を図ることを目的に緊急貸付制度を創設しました。
- (7) 長雨被害を受けた農家経営への支援 (徳島県) J A徳島市
- (概要) H21/11 月はじめの長雨による影響で、JA管内で主力生産・販売しているホウレンソウが大きな被害を受けたことや、その他、ブロッコリーやナバナ・スダチ・ミカンなどの主要農産物も価格の低迷が続いており、また、原油高騰による生産資材の高騰等を踏まえ、緊急融資制度を設定しました。

2 地域住民の農業に対する理解促進

(1) 食農教育活動

(福島県) IA伊達みらい

(概要) J A伊達みらい食農教育プランを掲げ、「体験する食農教育」「知る・学ぶ食農教育」「ふれあう食農教育」を3つの柱に、学校教育支援事業、食農体験スクール事業、旬の農産物提供事業の3事業に取り組んでいます。

- (2) 埼玉県みどりの学校ファームへの支援
- (埼玉県) J A埼玉県信連
- (概要) 埼玉県が打ち出した、通学路沿いに農地を確保し種まきから収穫までを子供に体験させる 農場を整備することにより食農教育を推進する「1学校1農園」構想に基づいた、みどり の学校ファームの推進支援にJAバンク食農教育応援事業を活用し取組んでいます。
- (3) 将来を担う次世代に対する啓蒙活動

(福井県)JA福井県信連

- (概要) 地域の将来を担う次世代(小学生) に対し、農業に対する理解をより一層深めてもらうために、農業体験・農業金融にかかる教材の配布等に取組んでいます。
- (4) 「グリンピース基金」の創設

(滋賀県) IAグリーン近江

(概要) JAとJA役職員が一体となって、平成18年から毎月一定額の積立を行って、「グリンピース基金」を創設し、JA管内の地域社会・住民への貢献、豊かな地域づくりに取組む組織に対して、助成を行っています。

E その他

1 地域貢献・社会に根ざした商品提供

(1) 地域貢献型定期貯金

(秋田県) JA秋田しんせい

- (概要) JA管内の企業サッカーチームの活動を支援するため、金利の一部を寄付にあてる地域貢献型定期貯金を発売しました。
- (2) 子育て応援貯金

(秋田県) JA秋田おばこ

- (概要) 少子化現象が加速するなか、子育て家庭を応援する貯金を発売しました。
- (3) エコ定期貯金の取扱いについて

(東京都) I Aバンク東京

- (概要) 地域金融機関および組合員組織として地域貢献に取り組む責務があるとの認識のもと、東京都が創設した、東京を緑あふれるまちに再生するための「緑の東京募金」の趣旨に賛同し、貯金残高の一定額を寄付するエコ定期貯金を創設しました。
- (4) 子育て支援の取組(子育て支援定期貯金)

(富山県) JAみな穂

- (概要) 少子化の流れのなかで、地域の子育て世代を金融面から支援することを目的として、平成 17年度から「子育て支援定期貯金」を取扱っています。
- (5) 子育て支援の取組(子育て支援定期積金)

(富山県) JAあおば

- (概要) 地域の中の J A として、地域の若い世代とのつながりを深め、子育てに金銭的な負担が大きい若い世代を金融面から支援することを目的として「子育て支援定期積金」を取扱っています。
- (6) 地産地消の取組(住宅ローン借入者に対する特産物提供) (富山県) [Aいみず野
- (概要) 地域に根ざす金融機関として、住宅ローン利用者に対し、毎月、地元の農産物等を手渡しで提供することで、地消地産(地元で消費するものは地元で生産)を推進し地元に対する理解を深めるとともに、取引深耕を図ることを目的として取扱っています。

- (7) 地産地消の取組(定期貯金預入者に対する特産物提供) (富山県) JA高岡市
- (概要) 農を根本とする金融機関として、定期貯金預入者に対し、地元農産物等を景品として提供することにより、地産地消を推進するとともに、地元農業に対する理解を深めることを目的として取扱っています。
- (8) 子育て支援定期積金「すくすく」の取扱いについて (静岡県) J Aバンク静岡
- (概要) 地域・社会への貢献を重要な役割として位置付けており、金融サービスを通して子育て家庭を支援するため、平成20年4月1日より子育て支援定期積金「すくすく」の取扱いを開始しました。
- (9) 公益信託による民俗芸能保存伝承活動の支援 (静岡県) J A静岡県信連
- (概要) 平成11年に「公益信託 J A・静岡県信連民俗芸能振興基金」を創設し、農業生産技術の 発達とともに農耕儀礼として育まれ、現代へ伝えられて来た民俗芸能の保存・伝承活動に 取り組んでいる団体や個人に対する助成活動を通して、地域文化活動を支援しています。
- (10) 子育て支援対策 (和歌山県) J Aバンク和歌山
- (概要) 少子化対策が叫ばれる昨今、地域社会貢献の観点から子育て世代を対象に金利を上乗せする定期預金および定期積金を提供しています。
- (11) 地産・地消応援定積キャンペーン (山口県) JAバンク山口
- (概要) 地元農産物の消費拡大やJA特産品のPRを図るべく、中央会系統が展開する「みんなのよい食プロジェクト」と協賛し、各JAの特産品を景品とした「地産・地消応援定積キャンペーン」を実施しました。
- (12) 「福岡県水源の森基金」への寄付を通じた環境保全への取組み

(福岡県) IAバンク福岡

- (概要) 水源地域の森林整備を推進し、水資源の確保や県土保全を行うため、福岡県、北九州市及 び福岡市により設立された「財団法人 福岡県水源の森基金」(水源の森基金) に対し、対 象貯金商品の販売額に応じた金額とJAご利用の皆様の募金を、「緑の募金」として寄付 しています。
- (13) 地域の子育て応援定期積金「のびのび」の取組み (長崎県) JAバンク長崎
- (概要)人口流出、少子化の進む本県において、地域の子どもたちの減少は深刻な問題であり、金融面から子育てを行っている家庭を少しでも応援できればと考え、子育て家庭が教育資金等の積み立てに利用する定期積金について、子どもの人数が多いほど金利を優遇する商品を開発しました。

本件に関するお問い合わせ

農林中央金庫 JAバンク企画推進部 農業担い手金融室

TEL: 03-6378-7168



タイトル JAバンク岩手における農地等流動化対策資金の取扱い

JA名 JA岩手県信連

1 動機 (経緯)	営農継続が困難となった農業者が所有する農地等について,当該農地等の取得を希望し経営規模拡大を目指す農業者等に対して必要な資金を融通し,経営資源の円滑な承継,有効活用を通じて,担い手育成ならびに地域農業の振興に資することを目的とし平成18年に資金を創設しました。
2 概要	資金の概要 資金使途: 営農継続が困難な農業者が所有する農地等の取得資金 貸付利率: 1.00%固定(各県連(県信連,共済連県本部,全農県本部)より利子 補給あり実質無利子) 貸付期間: 15年以内 取扱期間: 平成 22年度末まで
3 成果 (効果)	平成 18 年度に県下統一資金として創設し,県内全JAにて取扱中。 H20 年度融資実績 30 件 116 百万円
	H21 年度融資実績(第3四半期時点) 14 件77 百万円
	資金創設来の累計実績は , 111 件 531 百万円となっており , 経営資源の円滑な承 継 , また , 耕作放棄地の未然防止にも相応の効果を発揮しているものと考えられ
	継、よた、材作放業地の木然的正にも相心の効果を光揮しているものと考えられます。
4 今後の	昨今,耕作放棄地問題が全国的な課題として取り上げられていますが,JAバン
丁 疋(詸選 <i>)</i>	ク岩手としては,各連の協力を取り付け,本資金の活用や新資金創設等により, 一層農業経営資源の承継対策を講じ,耕作放棄地問題への対応を図る予定です。



タイトル 『農家応援資金』の創設 JA 名 J A すかがわ岩瀬(福島県)

<u>91170</u>	辰豕心抜貝並』の創設	JA 石 ファイタル・カーター 個気示				
1 動機	TASS チームによる担い手農家総訪問活動の取組みの中にあって,農産					
(経緯)	物価格の低迷,農業生産資材の高騰等,激変する農業情勢の中,農家組合					
	員に生産基盤の整備・維持拡充に要する(前向き)資金を低利で対応する					
	ことにより , 農家の応援および農業	美の発展に資することを目的として,平				
	成 21 年 4 月 1 日より取扱を開始しました。					
2 概要	1 資金名称 「農家応援資金」					
	2 資金使途 設備・運転資金 , 農業経営に必要な資金					
	3 貸付限度額 事業費の範囲内					
	4 貸付利率 5年以内は1.0%の固定金利,6年目以降は長プラ連動					
	5 貸付期間 7年~20年以内	5 貸付期間 7年~20年以内				
	6 保証・担保 農業信用基金協会か個人保証,または併徴					
3 成果	農業関連資金実行実績	(集計期間:4月~12月)				
(効果)	年 度 資金種目	件数 金額				
	H21年度 農家応援資金	74件 182,023千円				
	H20年度 プロパー農業資金	全 54件 137,748千円				
4 今後の予	 担い手対策室(TASS チーム)を中心に,個人農家ばかりでなく農業法人					
定(課題)	に対しても積極的なアプローチを展開し , 農業メインバンクとしての取組					
, <i>j</i>	みを強化していきます。					
	,,					

<補足説明欄>

地域農業の活性化

魅力ある"集感"JA

農業生産基盤の確立

農業者との結びつき強化

担い手対策室「TASSチーム」の取組み (Total Advice Staff Skagawaiwase)

営農計画の策定 経営改善計画の検討

JAへの要望・提案等について、各関係部署へ連絡

営農情報・金融情報等的確な提供・活用



農業メインバンク 取組み強化



タイトル 秋冬期野菜価格の低迷にかかる緊急融資対応

JA名 JA北つくば(茨城県)

1 動機 (経緯)	平成21年の秋冬期野菜価格の低迷による農家における資金繰り悪化に対処するため,当JAは3年ぶりに当JA組合員農家を対象に緊急融資を実施しました。
2 概要	本件については,当JAが原則無担保無保証で利息軽減を行う緊急融資対応 管内本店他12支所窓口で受付を実施(受付期間平成22年1月29日まで)。 本件については新聞各紙でも,紹介されています。 緊急融資の概要 ・貸付金額 500万円以内 ・借入期間 2年以内 ・金利 1.0% ・原則無担保・無保証
3 成果 (効果)	野菜価格低迷を受けた緊急融資を対応しました。組合員農家の経営支援(利息負担軽減)につながりました。
4 今後の 予定(課題)	・ 資金の円滑な償還促進に努めます。 ・ 組合員農家の経営管理に努めます。



タイトル 農業生産資材購入にかかる特別支援対策

<u>JA名 JA</u>ちばみどり(千葉県)

1 動機	燃料・肥料・飼料をはじめとする農業生産資材価格は平成21年においても			
(経緯)	高騰が続いている状況に加え,農畜産物の価格低迷といった問題もあって農			
	経営は厳しい環境に置かれています。そこで,農家組合員の農業経営を支える			
	ため,対策を検討いたしました。			
2 概要	農業生産資材の購入にかかる資金を低利で融通することにより , 農業生産基			
	盤ならびに組合員の農業経営の維持と安定を図ります。			
	本資金は,経常運転資金(いわゆる営農運転資金)と同様の取扱いをし,償			
	還期限は原則1年としますが , 農業経営環境の厳しい現状を踏まえ , 償還期限			
	は必要に応じて3年以内の対応も可としています。			
	詳細は下記の「農業生産資材購入にかかる特別支援対策の実施について(お			
	知らせ)」のとおりです。			
3 成果	平成21年12月末時点で77件を実行し,農業生産コストの負担軽減に繋			
(効果)	がっていると考えられます。			
4 今後の	農家組合員を守り地域農業の持続的な発展を図るため , 農業生産資材価格の			
予定(課題)	高騰・農畜産物販売価格の低迷等,農業経営に影響を及ぼす事態が発生した場			
	合においては継続して農家組合員への支援対策に取り組んでいきます。			

農家組合員 各位

平成21年12月14日 ちばみどり農業協同組合

農業生産資材購入にかかる特別支援対策の実施について(お知らせ)

当組合は、農業生産資材の高騰ならびに農産物の価格低迷から農業・組合員を守り、農 業生産基盤および組合員の農業経営の維持と安定を図るため、農業生産資材の購入に対す る資金を緊急転利融資にて下記のとおりお取扱いを開始いたしました。

58

◆お取扱期間

以内

平成21年12月14日(月)~平成22年5月31日(月)のお申込受付分まで (ご注願)上記、お取扱期間中にお申込いただいた方で、平成22年6月30日(水)までにお贈 入いただける方を対象といたします。

◆ご融資の概要 ご利用いただける方 ご返済方法 ●当 J Aの組合員の方 ●毎月返済方式、年1回·年2回返済方式、 ●農業を営むまたは従事する方 期日一括返済方式 お使いみち 担保・保証 ●農業生産資材の購入に要する資金 ●千葉県農業信用基金協会の保証をご利 ご融資金額 用いただきますが、必要に応じ、担保・ ●500万円以内(所要金額の範囲内) 個人保証をお求めします。 乙融資利率 ご用意いただく書類 ●手形貸付 固定金利 1.0% ●運転免許証、健康保険証等 ●証書貸付 固定金利 個人以外の場合は、登記傳播本(抄本)、 1年以内 1.2% 定款、約款等 3年以内 2.0% ●直近1期分の決算書 見積書、請求書等 ●原則1年以内とし、必要に応じて3年

詳しくはお近くの支店窓口へお気軽にお問い合わせください。

●その他 J Aが指定する書類



タイトル 農業法人向け融資商品「にいがたアグリビジネスローン」

JA名 JA新潟県信連

1 動機 (経緯)	新潟県は,農業産出額で全国9位(平成19年),うち米については全国1位(同年)であり,総農家数でも3位(平成17年)と「全国でも有数の農業県」です。 特に担い手の対象となり得る認定農業者は,13,506人(平成21年)と全国				
	1位であり,農業法人数も年々着実に増加しており,713法人(同年)と直近5				
	ヵ年で300法人超増加しています。				
	こうした環境下で,新潟県信用農業協同組合連合会としては,農業法人を含めた				
	担い手対応に向けた取組みを県内における重要な課題と認識し,平成17年8月に				
	農業法人向け融資商品として「にいがたアグリビジネスローン」を創設しました。 				
2 概要	「にいがたアグリビジネスローン」の主な商品概要				
	・ 融 資 対 象:農業 (生産)法人 ,農業関連 (加工・流通・販売等)法人				
	・ 資 金 使 途:農業生産および農産物加工・流通・販売等に関する運転資金,設				
	備資金等の事業資金				
	・ 融資限度額:10百万円以内〔短期(1年以内)は原則,年商の50%以内〕				
	・融資期間:5年以内				
	・ 融 資 利 率:最低 1 . 3 7 5 % (融資期間に応じた上乗せあり)				
	・ 担保・保証:原則不要(ただし,代表者個人保証は必要)				
3 成果	実績推移は以下のとおりです。				
(効果)	平成 1 7年度 新規取引先数 9 社 新規実行額 5 5 百万円				
	平成 1 8年度 新規取引先数 6 社 新規実行額 4 2 百万円				
	平成19年度 新規取引先数8社 新規実行額64百万円				
	平成20年度 新規取引先数4社 新規実行額22百万円				
	平成 2 2年 1月末 新規取引先数 6 社 新規実行額 4 4 百万円				
	累計実績 新規取引先数33社 新規実行額227百万円				
	なお , 上記の他に , 他資金で取引のある農業法人が 7 社あります。				
4 今後	次期中期戦略(平成22~24年度)に掲げている「農業メインバンク」のもと,				
の予定(課	「農業法人との取引拡大・取引深耕」,「JA系統を離れた農業法人等に対する系統				
題)	呼び戻しの動機付けおよびその実現」に向け,引き続き積極的な取組みを展開して				
	いくこととしております。				



タイトル 緊急支援資金の開発

J A 名 J A 新潟県信連

1 動機 (経緯)	JAバンク新潟では,農業融資機能の拡充,被災農家支援,米価下落にかかる 農家支援を目的に様々な緊急支援資金を創設しました。 これら農家支援については,昨今頻発した震災被害,平成19年の米価急落等 新潟県の特殊事情を重要視し,的確かつ農家ニーズにあった商品設計とすること を目的に取組みを行いました。また,これらの資金については,いずれも各県連 が応分に利子補給を実施したJAグループ新潟あげての支援商品となっていま す。
2 概要	「担い手支援対策資金」(取扱期間:平成19年4月~平成24年3月) 」Aにおける農業融資機能の拡充を目的に設計したものであり,担い手の農業経営にとって有効に機能する条件となっている資金です。当初の取扱期間は平成22年3月まででしたが,反響が大きかったことから,平成24年3月まで延長しております。 「新潟県中越沖地震農業災害対策資金」 (取扱期間:平成19年7月~平成20年7月) 平成19年7月に発生した中越沖地震を受け,被災農家への支援および地域農業の復興を果たすことを目的に急遽準備した資金です。 「緊急農業経営安定対策資金」(取扱期間:平成19年9月~平成20年8月) 平成19年産米仮渡金の大幅下落を受け,新潟県域の大半を占める稲作農家を支援することを目的に準備した資金です。
3 成果 (効果)	【取扱実績(各取扱期間累計実績)】 担い手支援対策資金 391件 1,365百万円(平成21年12月末時点) 新潟県中越沖地震農業災害対策資金 50件239百万円 緊急農業経営安定対策資金 479件744百万円
4 今後の 予定(課題)	今後も県内農業の発展を実現していくことを目的に,県内における農業経営の 環境変化に的確かつスピーディーに対応し,農家ニーズに応えることのできる取 組みを実施していく方針としております。



タイトル 「小口営農促進資金」の開発 JA名 JAひがしみの(岐阜県)

1 動機 (経緯)	園芸栽培を始めたい者が手軽に利用出来る資金の提供により,東美濃の地域特性を活かした営農類型の確立をしたいとの思いから,「小口営農促進資金」を開発しました。
2 概要	新たに園芸特産物の栽培を始める方を対象に必要資金の一部を助成すると同時に、使い易く提供いたします。 借入条件(概要) ・個人(新規就農者,若しくは規模拡大を目指す栽培園芸農家) ・無担保,原則保証人1名 ・50万円までとします
3 成果 (効果)	本資金により,以下の効果を期待しています。 ・特産品の出荷元の拡大 ・JA取引先の増加
4 今後の 予定(課題)	営農担当者への説明会を12月に開催し,今後,資金推進を図っていきます。



タイトル 「園芸農家特別支援」の対応

<u>JA名 JAひがしみの(岐阜県)</u>

1 動機 (経緯)	JAひがしみのでは,平成20年度における農産物の価格低迷により,夏秋トマト農家を始めとする管内園芸農家の一部では,次年度の再生産が困難となっている状況であり,JAとして支援するため「園芸農家特別支援」を実施しました。
2 概要	平成20年度における農産物の価格低迷の影響を受けた園芸農家に対し,所得の減少分を限度に低利で使い易い資金を提供いたしました。借入条件(概要)・(平成20年度の価格低迷の影響を受けた)園芸農家・原則無担保,保証人1名以上・500万円まで(10アールあたり100万円を限度)中津川市に働きかけ,最大1.0%の利子助成を受けられます。経営計画書を作成する必要があります。
3 成果	平成20年11月~21年3月
(効果)	取扱件数14件,実行額25,710千円の実績となっています。
4 今後の	資材の高騰や販売価格の低迷,天候不順等,常に想定されるので,裏作の奨励を
予定(課題)	始め,足腰の強い経営体質となるよう指導していく必要があります。



1 動機 (経緯)	原油・肥料・飼料価格等の高騰等、たいへん厳しい農業経営環境下、担い手農業者に対する金融支援対策のため平成20年10月1日に緊急対策として創設したもの。静岡県下JAの農業資金借入者に対し、静岡県信連が利子助成を行うことにより、農業経営の安定化を目指すものであります。
2 概要	対象資金: JA農業者ローン、JA農機具ローン、JA版アグリビジネスローンの3資金 対象期間: 新規は平成20年10月1日から平成21年9月30日までに受け付けたものを対象とし、長期資金は貸出実行日から最長5年間、短期資金は実行日から最長平成21年9月30日まで。既往は平成20年10月1日に残高を有するもので、長期資金・短期資金とも最長平成21年9月30日まで。 助成金額:対象資金の毎年9月30日までの借入平均残高に最大年1%の助成率を乗じた金額を助成いたします。
3 成果 (効果)	第1回助成として、平成22年1月27日に、静岡県下合計で1,744件、32,584,291円の利子助成を行いました。
4 今後の 予定(課題)	次回助成は、平成20年10月1日から平成21年9月30日までに受け付けた長期資金を対象とし、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの借入平均残高に最大年1%の助成率を乗じた金額を平成23年1月下旬に助成する予定です。



タイトル「担い手応援資金貸出」の開発

1 動機	県下農業の担い手(認定農業者,集落営農組織)を積極的に支援していくため,
(経緯)	農業法人等の担い手を対象とした「担い手応援資金貸出」(愛称:あいちアグリビ
	ジネスローン)の開発を行いました。
2 概要	「担い手応援資金貸出」(愛称: あいちアグリビジネスローン)の概要は,下記のとおりです。
	貸出対象者
	農協が認める農業の担い手であって,業況が良好であり,かつ,財務内容に特段の問題がないと認められる者 資金使途
	東亜医歴 農畜産物の生産・加工・流通・販売等に必要な一切の資金 貸出取引形式
	1 設備資金・長期運転資金については,証書貸付2 短期運転資金については,手形貸付,当座貸越(カードローン 型) 貸出金額
	所要資金の範囲内の額
	貸出期間 1 設備資金については,耐用年数および返済能力に基づき必要と認められる期間 2 長期運転資金については,原則として10年以内 3 短期運転資金については,原則として1年以内 償還方法
	- 関級ガス 1 設備資金・長期運転資金については,原則として元金均等方式償還
	2 短期運転資金については,貸出先の資金繰りとのかかわりで適切な方法を設定
3 成果 (効果)	現在,担当部署において,農業法人等に対する営業推進を行っています。
4 今後の 予定(課題)	今後,更なる農業法人等に対する営業推進を行うこととします。



1 動機 (経緯)	農家女性の新たな農業部門への参入・起業を支援して農家の経営基盤安定と農家女性等の地位向上に貢献するため、従来は融資が受けづらかった主経営者以外の女性等に農業経営の多角化や農産物の加工販売を行うための資金を三重県農業信用基金協会と共同で開発し供給することとしています。
2 概要	資金の主な特徴は次のとおりです。 対象者: JA組合員である農業者と同居する配偶者(妻)又は後継者で,家族経営協定を結ぶなど一定の条件を満たす個人の方資金使途: 農業用建構築物,農業用機械・農機具,農畜産物の加工・販売施設,農業運転資金など 貸付金額: 10百万円以内(農業運転資金は5百万円以内)
3 成果 (効果)	行政等との意見交換の中では,当資金は家族経営協定書をベースに農家 女性の地位向上等を行政機関と連携して支援するものである等,全国的に も例を見ない商品性から興味を示される部分が多くあり,総じて好意的な 反応をいただいています。 対象先が限られており,実績としては多くを期待できないところですが, JAバンクとしての取組みをアピールしてまいります。
4 今後の 予定(課題)	平成22年3月1日より取扱開始予定です。



タイトル 農業経営特別対策資金の対応

<u> J A 名 J A 京都やましろ(京都府)</u>

			 			
1 動機	・ JA京都やましろは,京都府の南部を区域とし,管内は宇治川,木津川が山城					
(経緯)	盆地を貫流するのどかな田園地帯で,なだらかに続く丘陵には,全国的に名高					
	い銘茶 ,「宇治茶」を生産する茶畑や筍畑が一体に広がっています。					
	・ 平成 20 年度は,茶の病害虫被害や原油価格等の高騰により,JA組合員の農					
	業経営に深刻	引な影響が発生しま	きした。			
	・ そこで , 当 。	そこで、当JAでは、組合員からの要望に応え、低利の運転資金「農業経営資				
	金(特別対策)」を新設・対応しました。					
2 概要	農業経営資金 (特別対策) の概要					
		・農業者 (貸付明	持 20 歳以上最終償還時	71 歳未満)		
		・前年度農業年間	双 200 万円(税込)以上	の組合員		
		農業運転資金(燃	燃料費 , 肥料代 , 農薬代	,,資材費,雇用労賃,		
	貝並反応	動力・光熱費 , 気	0理加工代)			
	限度額/期間	300 万円以内 / 3	年以内 (据置無し)			
	貸付金利	年1.0% (固定金	利)			
	返済方法	元金・元利均等	返済(年1回,年2回,	毎月返済)		
	担保 / 保証人	原則無担保・無係	R証人(京都府農業信用	基金協会保証が必要)		
	保証料	0.5%(貸付時一括先払い)				
	取扱期間	平成 20 年 10 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日				
	21 年度も,農産物価格低迷により農業経営に深刻な影響を受けている組合員					
	に対し,平成21年10月1日~平成22年3月31日の期間限定で,上記資金を					
	継続対応しています(貸付対象者を前年度農業年収 150 万円(税込)以上の組					
	合員とするとともに,基金協会保証を付さないプロパー資金も対応します)。					
3 成果	農業経営資金(特別対策)の実行	実績			
(効果)		20 年度	21 年度	累計		
		20 十段	(H21/12月現在)	ज्ञम। ————————————————————————————————————		
	件数	11 件	5 件	16件		
	金額	25 百万円 12 百万円 37 百万円				
	・ 利用者からは「経営環境の厳しいときに低利の運転資金を簡便な手続で迅速に					
	対応してもらい有り難かった」との感謝の声が届いており,安定的な農業生					
	産・販売に寄与しています。					
4 今後の予	・ 地域農業の振興のため ,組合員との絆をさらに深めるとともに ,農業メインバ					
定(課題)	ンク機能を強化していきます。					
	・ その一環として,当資金対応先の経営状況を定期的に把握し,必要に応じ経営					
	改善指導を行っていきます。					



タイトル 担い手応援営農資金の開発

JA名 JAたじま(兵庫県)

1.動機(経緯)	J Aたじまの担い手支援対策の一環として、資金供給面でのサポートを行う目的で平成20年度から取扱を開始した低利融資制度です。 農業資材の価格高騰等を受け、担い手農業者、認定農業者、米出荷農家等の営農を支援するため、営農資金店頭表示金利から1.00%の金利軽減を行っています。 融資担当者の外、営農(TAC)職員、農機センター職員を集め当資金の研修会を開催したほか、管内の資金需要について情報交換会・統括部毎の意見交換会を実施し、農家への効率的な浸透を図っています。
2.概要	名称: J Aたじま 担い手応援営農資金 貸出対象者: 正組合員である個人 農業を営む組合員である法人, 正組合員が主たる構成員である団体 金利軽減の対象者 個人 各種生産部会員もしくは J Aたじまに産米出荷を 100 袋以上 されている方 法人・団体 集落営農組合等の法人・団体 資金使途:農業用機械機具の取得,設備の導入,農業用資材購入,農用地等の取得な らびに改良・造成,その他農業経営上必要な資金等幅広い資金需要に対応。 融資限度額:個人2,000 万円以内,団体5,000 万円以内 融資期間:15年以内(資金使途により異なる。) 金 利: 固定金利
3 . 効果	利用者からは「低利で資金調達出来る」等好評をいただいているほか,融資担当者,営農(TAC)職員,農機センター職員共同の研修,意見交換会が当資金の農家への浸透に効果的であったことから,今後のJA内事業間連携の取組みに繋げたいと考えています。
4 . 今後の課題	担い手農業者等の訪問について,営農部門職員(TAC)や支店融資担当職員による定期訪問を実施し,財務状況や資金ニーズを肌で感じ取ることにより、JAとしてタイムリーな資金対応を打ち出すことのできる取組みを強化していくことが今後の課題として考えています。



タイトル:農業資金「営農たすかるくん」創設 JA名 JA広島北部(広島県)

1 動機 (経緯)	農業者向け制度 利用できる農業者 全般への対応が可 入資金等)「営農た	句け制度資金 能である農業	の選択肢 者向け資	が少なく 金(運転	なっ 資金	ている状況, 農業施設	设金 , 農機具購
2 概要	内に構成された る方 ・資金使途:農業 ・融資限度額:個 内 ・融資期間:15年 置期間2年を含	者を連帯保証 注意団体で,原 で必要とする 人 10 百万円以 以内(据置期 ひ)	人とした 類金(借 ໄ内 , 法) 間2 年を	場合は際 て県農業 換および 30 百万	除く)) 信用。 が負債 5円以 ただし	o・法人おる 基金協会の 整理資金I 内 , 任意I し農業機械	び組合員で地区 分保証が受けられ は除く) 団体 18 百万円以
3 成果	(1) 新規実行件数	・金額					
(効果)	18 年原	芰	19	年度		2	0 年度
	62 件 10	60 百万円	47 件	99 百	万円	55 件	92 百万円
	(2) 融資残高	•	•				
	18 年度末 a	19 年度末 b	増減	或b-a	20 1	年度末 c	増減 c-b
	160 百万円	213 百万F	9 +53	百万円	24	19 百万円	+36 百万円
4 今後の予 定(課題)	22/1 月末残る 当JAでは農家所る 高55 億円を目標とる、「営農たすかることから、利便性「農担当職員の(本資産) 営農担当職員の情報でいきます。	得向上や農畜 とした中長期営 らくん」は信用 句上等の内容! 資金を含めた	é農振興語 用事業の値 見直し検)農業融資	計画(G(則面から 討や ,信 資全般の	O 55 (同計画 用事 理解	作戦)に取 画を後押し 業担当職員 深耕 ,信用	双組んでいるとこ いするものである 員のみならず , 営 目事業担当職員と
I	I .						



タイトル:農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

_ J A 名 J A 高知県信連

1 動機 (経緯)	資金メニューを拡大し,県域農業融資機能の強化を図り,農業金融機関たるJAの地位をより高めるための施策を実施しました。
2 概要	資金の創設(信連独自資金) 大型農家・法人向けにJA補完資金としてアグリアシスト資金を創設(平成 19 年度) 担保・保証:不要 貸付上限 : 年商 50%まで 貸付期間 : 原則 5 年以内
3 成果 (効果)	アグリアシスト資金 現在 1 4 5 百万円の融資実績となっています。(平成 21 年 12 月末残) 融資実績 20 年度は 6 件 80 百万円 21 年度は 14 件 101 百万円 (12 月末までの実績)
4 今後の 予定(課題)	新資金の創設 局所的な災害にも支援対応可能な「災害支援資金」を創設中 法人・大型農家に対する「農業投資ファンド」の設立検討中



タイトル:原油・飼料・肥料価格高騰対策資金の創設

<u> J A名: J Aバンク佐賀</u>

1 動機	世界的な原油・飼料・肥料価格の高騰により、農家の農業経営が急激な生産費
(経緯)	増加を余儀なくされていることから , JAグループ佐賀では生産費抑制対策を打
	出し,その一環としてJAならびに連合会(信連・JAさが(経済連)・全共連佐
	賀県本部) が , それぞれ利子補給を行う「原油・飼料・肥料価格高騰対策特別資
	金」を創設し,農家の経営安定支援を図っています。
2 概要	資金使途:急激な生産費増加に対応する資金(負債整理は除きます)
	取扱期間:平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日
	基準金利:1.80%(債務者負担0.9%,JA 利子補給 0.1%,連合会 0.8%)
	償還期間:原則 10 年(JAにより一部異なります)
	貸付限度額:農業の業種ごとに異なります
	担保・保証:基金協会の債務保証および物的担保
3 成果	平成 21 年 12 月末取扱実績
(効果)	件数:424 件 残高:1,775 百万円
4 今後の	原油・肥料の価格は落ち着いてきたものの,飼料価格の高止まりと畜産価格の
予定(課題)	低迷が続いていることから ,平成 22 年 4 月以降の本資金の取扱継続可否を検討す
	る必要があります。

JA別 原油·飼料·肥料価格高騰対策特別資金

							平成22年1月31日現在
	1	A	2.00	34	5-7	2	伊万里
	R 1	4	原治・飼料・肥料価格表播対策特別資金	H21套座器質対策支援資金	101農家結營維持計策支援資金	香泉超宽特別対策資金	原癌・飼料・肥料価格裏糖汁資料別資金
8/	at a	2 11	機能を含む者(個人・法人)、但し個人で最終 質潔時にお談を超える場合は技婦者を連科債 終者とする	農業環境の急廉な変化等により、畜薬経 資が運会している畜産経営農家で各種畜 種都会加入の総合員(個人叉は使人)	JA総合員《農業環境の急激な変化等に より、農業生産や農業統督に影響を受 けた農家》	各書種部会加入の組合員	島奈を営む者(個人・出人)、但し個人で最終情 運動に75歳を超える場合は浚融者を連得復務者 とする
Bit	ğ	24 6	農業経営を維持するために必要な資金、購責 社会について1220年4月1日以降供給分から対 金	吉彦経常する為の資金(飼料代及び含農 資金) 生活資金辦((1) 負責担害を維持するために要する資金 (2) 負責再生産に要する運輸資金 生居資金は除く	飼料代及び利息の機械えに必要な資金	農業経営を維持するために必要な資金、購買代金については20年4月1日以降供給分から対象
¥	-	4 1	1, 60%	1: 806	1.80%	1,80% (6年任見宴)	1, 80N
	利子	機能率	0.9% (JA 3.55)	0.9% (Jun-5-5)	0.9% (JAからつ)	0.9% (JA伊万里)	0.9%(江伊万里)
Г	使称:	計画利	6, 90%	6,906	0.90%	0, 90%	0.90N
		期間	8年以内(1年以内) 仮し音変の場合は10年以内	10年以内(3年以内)	10年以內(3年以內)	20年21内(4年13月)	6年以内(1年以内)仮し畜産の場合は10年以内
9		_	度解代高機分を対象とし、次の異式により水 めた額を限度とする。 (3) 米麦・大豆・鹿幼軒等・果樹・茶 10 a 均のアドギ付加糖(a) (2) 施取網片 10 a 均の万円×作付阻糖(a) (3) 高額 (2) 施取網片 (2) 施取網片 (3) 高額 (3) 高額 (3) 高額 (3) 高額 (3) 高額 (3) 高額 (3) 高額 (3) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (3) (4)	次の業式により水めた範囲的とする。 動量 - 中間傾斜代金の608 動産 - 中間傾斜代金の608 配質 - 中間傾斜代金の208 養練 - 中間傾斜代金の208 適一 中間傾斜代金の208	無地所得額の截蓋門で最高速度300万円 別内(ハウスみかん機塚口神能として 500万円以内)	次の事式による調料未収金を限度とし 2,000万円以内 配育・・電時側養頭数×16万円 繁殖・・東時側養頭数×10万円 養原・・東時側養頭数×10万円 配産・・東時側養頭数×10万円 接身・・東時側養頭数×10万円 ブロイラー・・年間出産別数×100円	質材代典議分を対象とし、次の資本により求め た額を規度とする。 近日 日本 (1984年 1984年
	a	(2) 300万円階回の万円以下: 無空配当の情報 保証医び個人 (原達計で収入のあるもの) の 連書保証人14以上を兼する (3) 300万円差: (収明上して担保を数する。なお担保価額が貸付額に満たない場合 は、個人 (別生計で収入のあるもの) の連番 収取の流化にあり始めたよス		必要に上り乗する	必要により厳する	原則として極能高権を設定 (1) 複保に原則として第1順位 (2)必要により生命共済加入	(1) 300万円以下:基金協会の債務保証を乗する (2) 300万円短500万円以下:基金協会の債務 保証及が個人(別生計で収入のあるもの)の通
	œ.			(1) は以上の個人連絡保証人を優する。 (原則として同時制度による保証はエマ) (2) 他人の場合代数者を優勝を上し機の 員全員を運動機能人とする。 (3) 必需により、無管信用蛋金協会の便器 保証を整する。	(1) 名以上の個人連条学証人を費す る。(明節観察に上る保証は不可 (2) 必要により暴発信用業金集合の侵跡 保証を費する。	原則として、連帯保証人之名以上	博得能人1条に支を養する (3) 600万円息:①原明をして原発を養する。 なお担保値額が責け間に満たない場合は、個人 原生計で収入のあるもの)の連続保証の遺跡 により対応する (4) 集市首集総合等団体の場合は、原則として契配金額の事務条をとする。但し構成長が10 系を概える場合は、使真著千名とすることができる。
m	极	# 1	20年10月1日~22年3月末	22年1月22日~22年9月末	22年1月22日~22年9月末	20年8月1日~22年3月末	20年11月13日~22年3月末
	完全	3-F	567	00170(9月まで 00198)	00169		
Г	-	*	現在、登録上、基準金利1.7%になっている。(債 務者0.9%、連合金0.8%)	連合会利子補給については未登録 利子補給 コード201(類問4月~3月)	連合会利子補給については未登録 利子補給 コード703(期間4月~3月)	未設定	未設定



タイトル 農業法人向け新資金の開発

1 動機 (経緯)	地域農業の担い手あるいは員外農業者に対するJA系統金融のPR効果の発揮,JAへの相乗波及効果を図るため,平成19年度に,各担い手に対応できる魅力ある商品「アグリプロモ・トロ・ン・にないて」(法人用)を開発しました。
2 概要	【商品の概要】 第三者保証人不要 運転資金で30,000千円以内は無担保 設備資金は事業費の範囲内 貸出期間は最長20年(ただし,運転資金は7年以内)(うち据置3年以内) 貸出金利は短期プライムレ-トを基準に相対で交渉
3 成果 (効果)	平成 2 1 年 1 2 月末現在 取引先 9 先 貸出残高 1 6 4 , 9 9 0千円
4 今後の 予定(課題)	債権管理面では,取引口座への販売代金の振込みを奨励しています。 推進面では,JAと協調しながら推進を図るために,取引先選定が課題となっ ています。





農業法人向け新資金の開発(宮崎県)JA宮崎県信連



タイトル:肥料・飼料価格高騰にかかる農家資金繰り支援対策

_____ J A 名 : J A おきなわ (沖縄県)

1 動機(経緯)	国際的な飼料価格の高騰に伴い肥料・飼料価格が大幅に値上がりする中,国内農畜産物価格の低迷を受け,厳しい状況にある農家の窮状を打開するため,JAおきなわでは平成20年度において,『肥料・飼料価格高騰に対する農家経営支援対策基本方針』を策定しました。 基本方針に基づく農家経営支援対策については,緊急を要する対策と中長期的対策に区分し取り組むこととしており,平成20年度においては,緊急対策として,値引き等を中心とした肥料・飼料対策に加え,農家の資金繰り対策に取り組んだものです。	
2 概要	資金繰り対策として,農家の運転資金を支援するため融資枠 10億円の 新たな低利融資制度を創設しました。 概要は,以下のとおりです。 耕種で 100万円,畜産で 200万円の融資限度額を設定 金利 1 % 貸付期間 5年以内(うち据置期間 1年以内) 原則、無担保・無保証 取扱期間(受付期間)は、平成 20年 10月 1日から平成 21年 3月 31日に設定。	
3 成果	貸出実績は以下のとおりです。	
(効果)	総件数 732件 金額 834百万円	
	(うち耕種部門 448件 ″ 386百万円) (うち畜産部門 284件 ″ 448百万円)	
4 今後の予	中長期的対策として,担い手応援ローン・小口農業資金貸付制度の創設	
定(課題)	に加え ,肥料設計見直しによる農家コスト軽減支援 ,農家収入向上支援等 , 信用事業・経済事業が一体となった農家経営支援に取り組むこととしてい ます。	



タイトル 農業融資への取組み

<u>JA名 JAバンク大阪</u>

1 動機 (経緯)	本府における農業融資については、従前は農業設備向け資金である農業近代化資金や、新規就農者向け資金である就農支援資金といった制度資金を中心に取り扱ってきました。 しかし、銀行等他業態の農業分野への参入等を踏まえ、制度資金では対応できない案件にも適用を拡大すべく、農業近代化資金に対し、融資対象者の拡大と審査のスピード化に対応する『JA農機ハウスローン』を、また融資対象者として大阪府知事の認定が必要である就農支援資金に対し、JAが独自に認定する就農者や農業後継者を融資対象とすることができる『新規就農者育成資金』を平成19年度に新設しました。
2 概要	『JA農機ハウスローン』は,組合員が農業生産向上のため農業機械等を取得するに際し,迅速かつ簡便に借入できる融資商品を提供して,多様化・高度化した資金需要に幅広くこたえていくことを目的としており,また,『新規就農者育成資金』は,新規就農者や経験の浅い担い手を対象に,農業経営の安定に向けた資金需要に応えることにより,主体的な経営努力を助長し,地域農業を担う農業者の育成・確保を図ることを目的とした融資商品です。
3 成果 (効果)	『JA農機ハウスローン』の平成 21 年 3 月末実績 は , 6 件 16,660 千円となっています。
4 今後の予 定(課題)	取扱いの拡大を図るべく融資対象組合員に対して両融資商品について P Rの 実施等を検討していきます。



タイトル 販売事業における菓子メーカーとの提携と農業金融支援強化 JA名 JAふらの(北海道)

1 動機 ▶	→ 農産物価格の低迷や担い手不足により農家の収入が減少し,離農者が増える
(経緯)	中,農業経営の規模拡大や農産物の販路拡大が急務となっていました。
	→ JAによる販路開拓や農家の経営規模拡大を支援するため,菓子メーカーと
	の提携による新工場建設と農業金融の強化を企画したものです。
>	東子メーカーとの業務提携に伴い菓子製造工場建設して原料であるジャガイ
	モの安定的な需要拡大と , 農産物の付加価値を高めることに成功するととも
	に,担い手不足で悩む農家への金融・生産体制の面からの支援(機能提供)
	を強化することにより,農作物の生産規模を拡大し,安定的な供給体制を確
	立することに成功しました。
	→ 一方で,新工場建設に伴い新規雇用も生み出せるほか,見学施設も整備し,
	町の地域振興としても期待されています。
2 概要	→ 菓子メーカーの「湖池屋」(コイケヤ)と業務提携をすることでJAがポテト
	チップスの新工場を建設し,受託製造を大規模に展開。
	→ 新工場の稼動に伴い原料ジャガイモは新たに作付けを3百 ha 増やし,JAが
	農家から全量買い取る等して年間1万トンの需要が発生。
	→ JAでは農家の作付け拡大に伴う新たな資金需要について適切に金融面から
	支援するとともに,農業用機械等の大型設備投資の負担を軽減させるべく,
	リースやコントラクター事業も展開。
3 成果 ▶	→ 農業生産物の安定供給先の確保にとどまらず,農産物の高付加価値化も実現
(効果)	したことから,農家経営の安定化や地域経済の活性化をもたらした。
	→ 農家はあらたな設備投資負担の対策に悩まされることなく,生産規模を拡大
	することが可能となったことで農業の大規模化が促進されるとともに,不耕
	作地も積極的に活用されるようになりました。
>	→ また,新工場建設で地域の雇用創出にも貢献しているほか,見学施設の利用
	拡大で町の地域振興にも寄与しています。
4 今後の ▶	農家の経営規模拡大に伴う金融・経営指導の両面からのサポートの強化。
予定(課題)	



タイトル担い手金融の取組みJA名JAバンクあきた

1 動機 (経緯)	秋田県は,農家数が年々減少してきており,特に農業就業人口に占める 65 歳以上の割合が約 6 割を占めるなど,高齢化の進行が今後の県内農業 における深刻な問題として捉えられております。JAバンクあきたでは,こうした背景のもとに農業担い手層への金融対応策として,各JAの「担い手金融リーダー」を軸に,営農・経済部門における「TAC」等の連携を強化し,農業担い手層にかかる情報の共有化を図りながら,適切な金融対応を行っていくこととしております。
2 概要	「農業のメインバンク」としての地位確立・機能発揮を目指してJA・ 農林中金が一体となって担い手金融強化に取組むこととしています。 主な活動としては、 秋田県JA農業機械大展示会(毎年6月に3日間の日程) 秋田県種苗交換会(毎年11月に一週間の日程) を春・秋の一大イベントとして、県内JA担い手金融リーダーによる担い 手コーナーを設置して農業の相談対応を実施しています。
3 成果 (効果)	第 22 回秋田県 J A 農業機械大展示会 (平成 21 年 6 月 17 日 ~ 19 日) 1 7 9 名の方々から相談ならびにアンケートを頂戴いたしました。 同展示会における農業機械成約金額は約 1 7 億円でした。 第 1 3 2 回秋田県種苗交換会 (平成 21 年 10 月 30 日 ~ 11 月 5 日) 3 3 5 名の方々から相談ならびにアンケートを頂戴いたしました。 同交換会における農業機械成約金額は約 2 3 億円でした。
4 今後の 予定(課題)	担い手向け金融機能の強化は、信用事業のみで進めていくことは困難であり、営農・経済部門をはじめとする各部門との連携が不可欠です。これは、JA内連携は無論のこと、県段階、全国段階でも必要なことと考えられます。 JAバンクあきたとしては、行政および系統農業団体等との連携を更に強固なものとし、県域における農業の将来と系統組織全体の基盤強化を図ってまいりたいと考えております。



タイトル ASTによる農家支援の取組み JA名 JA新ふくしま(福島県)

<u>91 FJV / </u>	A S I による晨豕文援の取組み $_$ $_$ $_$ $_$ $_$ $_$ A $\cfrac{1}{3}$ \bot
1 動機	・農家組合員の相談窓口役として設置した農家支援チーム「AST」
(経緯)	(Agriculture・Support・Total Team)が , イチゴ高設栽培を開始するに
	あたり不安を抱えていた担い手農家の相談を受けて,ハウスの施工方法や
	農業資金の調達について対応し ,新規事業の立ち上げを支援したものです。
2 概要	・農家支援チーム「AST」は営農部農業振興対策室の5名で構成し、徹底した
	訪問活動を基本に管内の担い手農家の悩みや要望などを聞き取り,その解決策を
	立案・実践することを目標に,20年3月に活動を開始しました。
	・平成20年3月~10月にかけて,桃やりんごなどを栽培する管内の担い手農
	家から新たに補助事業を活用してイチゴ高設栽培を始めるにあたって,補助残部
	分の資金調達について相談されたのを受けて,ASTと融資担当者が連携してJ
	A農機ハウスローンにより資金を対応しました。また,暖房装置にかかる燃油代
	の節約について相談を受けたため、薪による暖房装置を提案するなど担い手農家
	要望に沿って対応した結果,ウォーターカーテン方式を導入するなど,新規事業
	の立ち上げを支援しました。
3 成果	・日常の訪問・相談活動を通して,担い手農家の新規事業に対する不安を取り除
(効果)	き,農業経営の発展に貢献することができたのに加え,これまではJ A との取引
	が少なかった担い手農家との住宅ローン等の取引の拡大や信頼関係の再構築につ
	ながりました。
4 今後の	・現在は担い手農家を重点に訪問活動を実施していることもあり,一般の農家組
予定(課題)	合員にはASTの活動がまだま <i>だ</i> 理解されていません。広報誌等による一般農家
	組合員に対する活動内容の報告や新たな訪問先の選定が課題となっています。

(完成したイチゴ高設ハウス)



ASTによる農家支援の取組み(福島県) JA新ふくしま



タイトル 担い手金融リーダー会議の開催

JA名 JAバンク栃木

1 動機	本県では、認定農業者や集落営農組織などをはじめとする担い手の育成,確保,また,
(経緯)	農家組合員の多様な資金需要に対応し地域農業の活性化を図ることを目的に,担い手金
	融リーダー会議を平成 17年度より毎年度開催しています。
2 概要	本県では県内全 J A における本支店の (農業) 融資担当者を , 担い手金融リーダーとし
	て登録しています(平成22年1月末現在:72名)。当該担い手金融リーダーに参集して
	もらい , 農業情勢等の報告や農政の説明による情報の共有化 , 制度資金を初めとする農
	業資金の概要説明による農業者への資金対応強化,系統の利子助成措置等諸施策の説明
	による農家支援の取組み対応などを行っています。
	また、営農・経済渉外担当者等も参加対象に加え、担い手金融リーダーとディスカッシ
	ョンを行うなど,JA内連携強化に資する取組みも取入れることで,担い手対応の一層
	の取組み強化を図っています。
	(平成22年3月開催時のJA担当者の参加者は78名)
3 成果	参加者からは,「担い手に対する相談などに役に立った。」,「農業資金についての知識が
(効果)	増えたことから,農業者に対するニーズに適切に応えられた。」との声が寄せられており,
	J A地域農業発展の一助になったと思われる。
4 今後	今後についても本取組みを継続し,担い手育成の強化,地域農業の活性化を図っていき
の予定(課	ます。
題)	



タイトル 担い手に出向く渉外活動 JA名 JA利根沼田(群馬県)

1 動機	・ 従来各支所の営農経済担当が農家へ配達業務を行ってきたが , 県内初
(経緯)	の営農経済物流配送機能を具備した営農経済総合センターを稼動さ
	せたことに伴い , 人員異動による合理化を図ったことにより農家へ出
	向く活動が減少しました。
	・ その結果,大口農家との取引が希薄となり,大口農家への売り込み・
	一本釣りがなされたこと , 次世代層とJAとの接点が無くなっている
	こと等から,JAの経営層・管理職に危機意識が芽生え,事業確保に
	向けた姿勢を取るよう変革してきたことが動機となっています。
2 概要	・ 全農主催の研修会等を通じた活動基準,管理帳票等の作成を行い,農
	家(担い手)へ出向く体制作りを行い ,「営農経済渉外課」を設置し
	ました。
	・ 設置 1 年後には指揮系統の課題整理のため, 渉外員を兼任体制から専
	任体制に移行しました。また ,「提案型・肥料散布省力システム」を
	導入し,農家への土壌診断等を通じた営農相談・農業資材の事業拡大
	を展開しました。
	・ 農家 1 軒につき最低 3 回は出向くことで , 農家のニーズを前広に捕捉
	し , 必要なアドバイスを行うことで農家とJAの繋がりを強化してい
	ます。
3 成果	・ JA職員の農家へ出向く意識が醸成されました。
(効果)	・ 「営農経済渉外課」設置後はそれ以前を大幅に上回る供給実績をあげ
	ました。
	・ 農家へ出向くことを積み重ねることにより,農業資金等のニーズを前
	広に把握することができ , 信用事業部門と連携して迅速な対応を行う
	ことができました。
	・ 農家から頼られる , 喜ばれるという機会が増加しました。
4 今後の	・ プロジェクト会議開催等を通じた営農渉外と金融渉外の連携強化(事
予定(課題)	業間連携)。
	経営層からトップダウンによる一本串を刺してもらうこと,その後に
	事業間連携のための横串を刺してもらうこと。

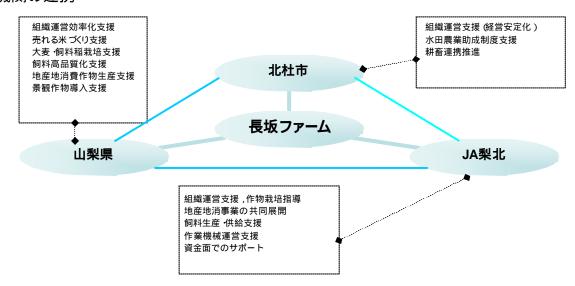


タイトル 農事組合法人と一体となった地域農業振興の取組み

<u>JA名 JA梨北(山梨県)</u>

	<u> 3 八日 </u>
1 動機 (経緯)	・小規模な兼業農家が比較的多い当地域においては , 農業を取り巻く環境の変化 , 農業従事者の高齢化などを起因とし , 耕作放棄地の拡大が続いていました。 ・地域農業の衰退を防ぐために , 担い手の創出 , とりわけ一定の経営規模があり , 永続的な農業経営を志向する農業生産法人・農事組合法人などの新たな担い手の創出が急務となっていました。
2 概要	・平成17年5月,耕作放棄地問題や担い手不足に対応すべく,集落営農組織「長坂ファームグループ」を中心に,行政・JA梨北(以下,「JA」)・県農業協同組合中央会が協力機関となり,農事組合法人「長坂ファーム組合」が設立されました。 《当法人の主な取り組み》 作業受託事業・・・水田農作業受託 生産事業・・・水田農作業受託 生産事業・・・水田作物,畑作作物 精米所事業・・・JAの精米所施設を当法人が借受けて運営 交流事業(社会貢献事業)・・・農業・山村文化体験交流活動 地産地消事業・・・地域スーパーにおけるインショップの展開(取組終了),地元小学校への黒米の無償提供 《JAの主なサポート》 (設立当初) 設立支援・・・行政とともに事業内容の策定作業や事務所スペースの確保等,設立準備を全面的に支援・協力資金面での支援(農機具のリース)・・・大型田植え機,トラクター,コンバインをリース (現在) 組織運営・作物栽培指導・・・当法人の月例経営会議に出席し,組織運営を支援。また,農業の専門家としての営農指導の実施 資金面での支援(貸付実績)・・・アグリマイティー資金(H19年)
	アグリスーパー資金(H19,20,21年) 農業近代化資金(H21年)
3 成果 (効果)	作業受託・生産事業 ・経営/受託面積:120ha(設立当初) 140ha(H22年2月現在) 作業受託は全て農協からの委託となっており,高齢化の進展等による耕作放棄地の増加により,作業受託も増加傾向にあります。 ・売上:42百万円(H17年度) 59百万円(H21年度見込み) 農地集約による 作業の効率性向上, 農機具等の能率的活用等の効果もあり,設立以来,黒字を確保しています。売上げも伸長しており,経営に一定の安定性を確保できています。 地産地消事業 インショップ参加農家:37名 インショップ販売品目数:約100品目(H19年実績) 現在は参加農家がインショップへ直接出品できる態勢となったため,当法人の役割を果たしたと判断し,取組みを終了しています。 JAと共同で地元小学校へ紫黒米 60kg を贈呈しました。(H21年)
4 今後の 予定(課題)	米,転作作物のブランド化(付加価値創造) 組合員の高齢化(若手組合員の確保) 恒常的な事業展開(通年業務(農外事業等)の確保) 《JAのサポート》 引続き資金面・営農指導やその他の活動で,地域農業の担い手である当法人の取組みを全面的にサポート

関係機関の連携





タイトル 農業金融専任部署の設置

<u>JA名 JA三重信連</u>

1 動機(経緯)	平成18年7月,JAの補完機能を含む農業融資機能の強化を図るため,農業 融資に関する業務を一元的かつ専門的に担う部門として「農業金融部」農業融資 グループを設置し,活動を開始しました。
2 概要	農業資金貸出,受託貸付業務,農業融資に関する指導業務を分掌とし,農業融資関連業務を一部門に集約することで,顧客サービスの向上,JA指導において農業資金貸出業務のプライオリティの向上を期待しています。
3 成果 (効果)	農業金融関連業務の一元化によって,本会の機能が向上していると評価される体制であり,現在の機能をさらに充実させ,外部からの評価を高めていくことができると思われます。 次期JAバンク中期戦略にも取り上げられている農業金融センター的な機能を備えた活動が実現しています。
4 今後の 予定(課題)	農業メインバンク機能強化の取り組みが取り上げられていますが,担い手金融 リーダーの士気向上をはかり,大規模農業生産法人も含めた農業生産者のための 活動を続けてまいります。



タイトル 担い手金融リーダー・TAC合同会議開催 JA名 JA三重信連

1 動機 (経緯)	JAが大規模農業経営者からの信用事業における信頼を得,農業融資の拡大に繋げることを目的に,農業者との接触機会の一番多い全農TACとの協力体制を打診しました。全農にも農機・肥料農薬等の物販には金融支援が不可欠であることを理解され,合同会議というかたちで意見交換・研修会の場を設定することになりました。
2 概要	定例開催している担い手金融リーダー会議とTAC担当者会議の開催日を同日開催とし、それぞれの部門の会議後に合同会議を開催しました。(平成22年1月15日) その中では、信連・全農の事業取り組み状況の報告に加え、JAバンク次期中期計画における"農業メインバンク機能強化"および事業間連携の取組みについて理解を求めました。 さらに、金融リーダーとTACおよび各JA間で情報交換するため、7~8名にグループ編成してグループディスカッション(分科会)を行いました。
3 成果 (効果)	今回は、それぞれJAの信用部門、営農・経済部門の直接の担当者がどのような考えをもっているかの情報収集を目的としたものでしたが、今後の施策につなげる上では参考となるものも多かったと思われます。また、他のJAの信用および営農・経済担当者の意見を聞き、自JAで今後の業務改善に考えを巡らしてもらいたいとの意図も含めてグループディスカッションの場を設定しました。
4 今後の 予定(課題)	大部分が信用事業部分から営農・経済部門への協力を求める内容のものとなっていますが、営農・経済部門へは地道な働きかけが必要なことを認識しました。今回の意見集約を踏まえ、次年度以降個別JAごとに具体的な実施策を検討してまいります。 合同会議については、今後も継続的に開催していくことを確認しております。



タイトル 農機具販売会社との提携による農業資金の推進 JA名 JA三重信連

1 動機 (経緯)	一部の農機販売会社については全農等JAグループでの販売の扱いはなく,購入者が資金借入を必要とした場合は,農業者の意思にまかせることになっており,JAグループの資金推進が不十分な状況でした。
2 概要	この状況を打開するべく,農機具販売会社に対して近代化資金は借入者にとって有利な条件であること,複雑な書類準備についてはJAが協力すること等を説明のうえ,販社役員の了解のもと,連携して県下の営業店店長に向けて地元JA担当者と信連職員が同行訪問しJA資金の推進を行いました。他の農機販売会社に対しても継続訪問し,JA農業資金の推進を行っています。
3 成果 (効果)	他業者との連携により, JA近代化資金として申し込まれる案件が実現しました。
4 今後の 予定(課題)	農業者の利益となる情報を継続して提供することで , JAバンクとの関係を深化させてまいります。



タイトル 農業融資相談会用資材の無料貸出開始 JA名 JA三重信連

1 動機 (経緯)	各JAが開催する農機展示会などの会場に設置する農業資金相談ブース用 資材を本会が取得し無料貸出しすることで ,JAが行う組合員農業者に対する 農業資金のPR及び利用推進を支援しております。
2 概要	貸出資材として準備しているものは以下のとおりです。 ・テント/2 間×3 間 ・風防側幕 ・紅白幕 ・吊下げ看板 250mm×900mm ・看板 / A型 2基 ・テント用ウエイト(錘) ・パーテーション ・テーブル2 卓 ・パイプ椅子 8 脚 ・ 法被(ちょきんぎょ, J Aバンクをあしらったもの) 30 着 さらに,複雑な仕組みの農業資金への問い合わせに応えるため,相談要員とし ての人的対応にも応じています。
3 成果 (効果)	新しい取り組みでしたが,農業近代化資金の実質0%金利扱いとなるなど農業 資金に関心が集まる中,推進資材として利用され,またJAバンク="ちょきん ぎょ"が定着してきていることから,イベント会場で使用する法被・テント等に ついては要望も多く好評を得ております。
4 今後の 予定(課題)	PR用のチラシ等については,従来から推進資材として提供しているところですが,今回はイベントブース用資材を調達し準備しましたが,JAにおける推進活動を支援していくため,さらに趣向をかえた有益な方法を検討してまいります。



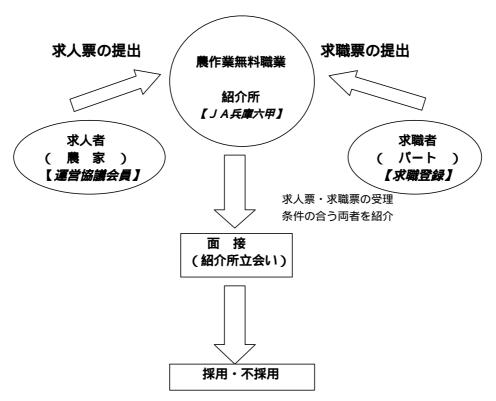
タイトレ 労働と雇用のベネフィット

JA名 JA兵庫六甲(兵庫県)

1 動機 (経緯)	家族経営を主体とする農業経営では、両親の高齢化や妻の子育てなど労働力に限界があり青年農業者にとっては規模拡大、所得向上の大きな壁となっていました。一日の労働時間も長く、農繁期には休日も無く青年農業者の不満の一つでした。軟弱野菜や花壇苗生産では、収穫や出荷作業に雇用労力を従来から導入している農家もありましたが、縁故労働力が多く、家族経営の壁を超えた事例は少ない状況となっていました。これらの結果から、雇用農業の必要性とともに雇用の需要があると判断し、農作業無料職業紹介所の開設に取り組み、無料職業紹介所」を設立しました。
2 概要	農作業無料職業紹介所運営協議会70名で組織で組織活動しています。 紹介所のシステムは ,農家は求人票を紹介所に提出し ,パー 就労を希望する人は求職票を紹介所に提出するという,登録制を基本にしています。そして紹介所が労働条件や希望が合う両者を紹介しますが , トラブルを回避するため ,面接に紹介所事務局が立ち会い ,賃金や労働時間等の労働条件を両者に明示しています。契約は双方の意志確認の上で ,農家とパー ト間の個人契約となっています。
3 成果 効果)	世界的な金融危機の影響により,雇用に深刻な影響を及ぼし,求職のニーズが高まっています。 一方農業の担い手も高齢化等により従事者の減少が続いています。そんな中,21年度は求人者と 求職者の合同説明会を開催し,求職者の不安を取り除き,求人者も複数面接により効率的かつ効 果的なパートの採用ができました。平成21年4月~12月の契約者数は84名となっています。(昨年 対比204%)
4 今後の 予定(課題)	世界的な金融危機は農業者にとっても、例外なく大きな影響を及ぼしています。生産し規模拡大すれば、収入も拡大する構図は影を潜め、雇用を活用していかに効率的に収益を伸ばせるかが経営のポイントとなってきています。耕作放棄田の有効活用や農産物生産技術の継承が課題となっています。新規就農には初期投資に多大な費用を要する事も阻害要因となっていますが、単に雇用パートで終わるのではなく、リタイヤする前に農の技術が継承され、自立的就農者を育成するシステムを構築する事に向けて検討しています。

<補足説明欄 必要に応じてスキーム図等を添付>

農作業無料職業紹介所のシステム



採用後の雇用関係は、農家とパートの個人契約になります。



タイトル:農と住の調和したまちづくりの提案と資金対応

JA<u>名:JAならけん (奈良県)</u>

	<u> 3 ハロ: 3 ハゆらけん (水段来)</u>
1 動機(経緯)	・農地を所有している農協組合員のなかには,近年の営農環境や生活環境の急速な変化と,農業従事者の高齢化,後継者問題,固定資産税や相続税等の負担に頭を悩ませている方が多くなっています。 ・一方で,いざ土地活用の意向があっても,「道路がない」,「上下水道などが未整備のままだ」,「自分の土地だけでは活用が難しい」など,「評価はあるものの活用できない土地」を抱えているケースがあります。また環境が変化しても,形は変われども農業を継続し続けたいとの意欲ある農業従事者の声もあります。 ・こうした悩みに対し,JAならけんでは資産管理事業部が不動産を専門に取り扱う本店直轄部署として土地に関するさまざまな相談を受け付けるとともに,従来より融資部が同部と連携し同事業にかかる組合員を中心とした顧客の資金相談に応じているものです。
2 概要	・JAならけんでは「農と住の調和したまちづくり」をテーマに資産管理事業部の組織する農住組合による新しい街づくりを行っています。 ・具体的には,上述の「評価はあるものの活用できない土地」を抱える地主の組合員の協力により農住組合を組織し,土地区画整備事業を展開する一方,テーマに基づいた「AGRIA」を企画・プロデュース,一団の街としての整備を進め,住宅ハウスメーカーにて統一した建物を建築することにより街並の景観を整え,土地の価値を高めるのはもちろんのこと農業も継続できる環境作りの実現をサポートしています。 ・また,総合事業の強みを発揮した提携住宅ローンを提案,地域の資金ニーズに積極的に応えています。 ・以上のように,農協の地域における役割を十二分に発揮し,そのなかで環境に応じた"農協らしさ"を全面に出した提案を行うことで,農協組合員と地域に住まわれる方双方のニーズを満たしています。
3 成果	・すでに「天理岩室」,「内膳町」,「斑鳩」にて展開,住宅分譲を行っており,これに
(効果)	より地域の活性化に貢献しています。
	・住宅ローンの相談等を通じ新たな組合員との関係を構築 , " 地域とあゆむJAなら
	けん"の総合力を発揮し様々な事業から協同の理念に基づく活動()を展開し,新 興住宅における新たなコミュニティー育成にも寄与しています。
	() J A ならけん信用事業における組織活動の主な例:「年金友の会」,「キッズクラブ」,「エール55」
4 今後の	・県内組合員の土地活用ニーズのさらなる発掘
予定(課題)	・街づくり,地域活性化の提案・サポートを促進し,提携ハウスメーカーと連携し情 報発信を強化。







タイトル 担い手支援と担い手優遇措置を活用した積極的 J A 事業の利用推進 J A 名 J A 勝英 (岡山県)

1 動機 (経緯)	A管内において農業従事者の高齢化 ,農業後継者不足により地域農業の維持が難しく農地の保全管理が大きな問題となっています。また ,農家の過半数が兼業農家で ,特に稲作を中心とした農家においては高齢化のため機械の設備投資もままならない状況となっていることから , A との繋が)も薄れつつありました。よって ,積極的に 担い手」の確保 育成 ,集落営農の組織化への推進に取組み ,地域農業の振興と , Aと 担い手」との関係強化に努めるとともに , 担い手」の農協離れを食い止めることを目的としています。
2 概要	・大規模経営を目指し、個人経営や組織経営を行う、将来の地域農業の中心となる 担い手」の方々へ出向〈営農経済渉外員(TAC)を活用した計画的な訪問活動によ り、 担い手」のニーズを把握します。 担い手支援チーム(営農,経済,信用,総務,共済)を結成し、TACからの情報をもと に関係部署が連携を取りながら、農家の要望に的確に対応すべく担い手支援策」・ 担い手優遇措置」()を実施しています。 () 担い手支援策」・担い手優遇措置」については、当よへご照会〈ださい。
3 成果 (効果)	・Aとの関係が疎遠になっていた農家に対し、TAC 担当者が定期的に農家訪問することにより、Aが 钽い手」と位置づける農家の生の意見が把握でき、Aとしてどうが応していくべきか、どう農家に提案していけばよいかを検討出来るようになりました。 定期的に担い手支援チームによる会議を開催することで、関係部署間で共通の課題として位置づけられるようになりました。 ・ 钽い手優遇措置」の実施により、Aに出荷を始めた 钽い手」の A利用拡大に繋がり、農家自身も自分が「Aの担い手なんだ」という意識改革が図れ、特に販売物のうち米の出荷について、全く出荷の無かった大型農家からもA出荷に繋がりました。
4 今後の予 定(課題)	型い手」と定める農家と、一般の農家との連携を図り、さらなる担い手の育成と関係強化に努める予定です。



タイトル:農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

JA名 JA高知県信連

1 動機 (経緯)	農業融資担当者の育成により, 県域農業融資機能の強化を図り, 農業金融機関たる JAの地位をより高めるための施策を実施しました。
2 概要	農業融資に関する研修会実施 信用事業および経済・営農事業担当JA職員に対する研修 開催回数 20年度5回(4JAで開催) 21年度5回(4JAで開催) 主なカリキュラム 農業資金に関する研修
3 成果 (効果)	JA信用事業職員の農業融資資金体系に対する理解の深耕と,農家と直接接触 する経済・営農事業職員の農業融資に対する知識が増加したことで,農家への 対応の幅が広がりつつあります。
4 今後の 予定(課題)	研修内容を細分化し専門的人材を養成していきます。 (地域農業・農業政策・農家支援・農業金融・農業簿記・記帳 , 税務申告・農地 売買・農業共済についてそれぞれ個別研修を実施していく方針)



タイトル 農家とともに成長する営農計画作り

JA名 JAらくのう青森(青森県)

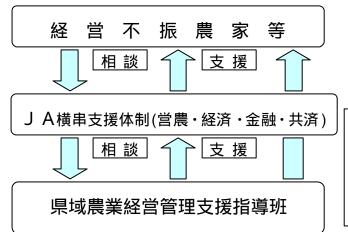
4 71 144	
│ 1 動機 │ (経緯)	・ 当組合の組合員はほとんどが酪農・畜産農家であるが ,厳しい畜産の 環境下において経営者としての意識を持つことが重要であると認識
	していました。
	・ 実績を踏まえた営農計画を毎年策定し,そこに顕在する資金ニーズ,
	実績を聞るただ日展計画を選手を定り、ここに顕在する真立
	には農家が法人化し規模拡大を図れる環境を構築することが ,「組合
	員のための組合」としてあるべき姿であると考えたため取組んでいま
	す。
2 概要	酪農・畜産農家(112 名)との営農計画協議
	・ 当組合が把握している購販売 , 借入金等のデータ実績から農家の営農
	計画書を組合役職員が農家と面談のうえ作成。前年の課題等を整理し
	つつ,農家一人一人と目標値を設定しています。
	青色申告の普及
	・ 酪農・畜産農家が青色申告書を作成し,最終的には法人化に移行でき
	るよう , パソコンの購入費用を助成しています (1台 30千円)。
	 資金ニーズ,購買ニーズの把握・提案
	・ 営農計画書に基づき、飼料、肥料・資材の購買ニーズ、借入等の資金
	ニーズを適確に把握。系統組織・行政や飼料業者,政策公庫と協議し,
	計画的な飼料の供給,制度資金,補助事業の活用ができる体制を構築
	しています。
3 成果	一部農家の経営安定化が実現しました。
(効果)	青色申告の普及が実現しました。
	・9割の農家が青色申告決算を実施しました。
	・一部農家の法人化が実現しました。
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・ 営農計画作成により ,必要な飼料や肥料・資材の数量を把握し、結果 , ・
	安定的な資材供給が可能となり,飼料業者・組合業務の合理化が実現 よましま
	しました。
4 今後の	経営安定化が図られていない農家への指導を実施し,安定化を図りま
予定(課題)	す。
	引き続きパソコン導入の助成を継続し全ての酪農・畜産農家の青色申
	告実施および法人化の推進を図ります。
	系統組織・行政,政策公庫と連携し,引き続き資金ニーズに対応でき
	る体制を構築していきます。



タイトル 農業経営管理支援事業の取組み

JA JAグループ栃木

1 動機	地域農業を支える多様な担い手の経営安定をはかるため ,行政など関係機関と連
(経緯)	携し , 中央会・全農・農林中央金庫・全共連等をメンバーとする 農業経営管理支
	援指導班を平成 22 年 1 月に設置し,JA取引のある個別経営不振農家に対し経
	営相談・コンサルを実施することとしたものです。
2 概要	経営相談・コンサルの実施による,データ,ノウハウの蓄積(特に記帳代行)
	を図ります
	・経営分析及び経営改善計画の策定を実施します。
	農家経営分析手法の開発・研究に取組みます。
	・集積データに基づく,分析・診断手法に関する検討を行います。
	JAの自立的取組みのための体制整備支援に取組みます。
	・経営層へのセミナー開催等の啓蒙活動や担当者向け検討会等を開催します。
	*関係機関毎に役割を分担し,農林中央金庫においては,主に財務・資金管理面
	について分析・改善計画を策定します。
3 成果	現在,事例にもとづく経営分析を実施中です。
(効果)	
4 今後の予	現在,第一回募集案件について取組中ですが,今後は,更に案件数を増加させて
定(課題)	本取組みの充実・強化を図り, JAグループ栃木として, 県内農家に対する経営
	コンサル機能の強化を図っていきます。



農家の経営内容等 に応じて県域指導 班が直接個別農家 と面談等を実施・指 導



タイトル 農業経営管理支援の実践 JA名 JAグループ群馬

1 動機 (経緯)	・ JAグループ群馬では,認定農業者や集落営農をはじめ地域農業を支える多様な農業者を対象とした「担い手づくり戦略」の実践の一環として,農家の経営改善・安定を図るべく,取引データ等を活用した税務申告支援をさらに進めるとともに,経営・技術指導を総合的に行う「農業経営支援事業」に取組むこととしたものです。
2 概要	 ・ JA静岡県電算センターの「らくらく Web 簿記システム・農税くん」を利用した, JAでの記帳代行サービスによる農家の簿記作成を支援しています。 ・ 農業経営管理システムによる農家の経営分析・診断を行うとともに, JA営農経済渉外担当者・金融共済渉外担当者が当該データについて農家訪問を通じ還元し,経営改善計画作成支援,経営指導を実施しています。
3 成果 (効果)	・ システム開発にあたっては、農業簿記の機能充実,作業効率化等の利用者ニーズに応え,結果として記帳代行実績は7JAで約1,400件を取扱いました。 ・ 農業経営管理システムについては,全JAで計190件の経営分析を実施しました。
4 今後の 予定(課題)	(1) 「らくらく Web 簿記システム・農税くん」(記帳代行) 高齢利用者層への理解 記帳代行作業にかかるJA担当者の農業簿記知識の向上 (2) 農業経営管理システム JAの体制整備・担当者育成 経営分析,診断,改善提案マニュアル等の整備 経営改善指導,経営支援の実践(行政,関係団体等との連携)



タイトル 農業経営診断研修の開催

JA名 JA宮崎県信連

1 動機	本会は , 昭和 44 年より平成元年までの 21 年間に農家経営指導のできる JA 職員
(経緯)	の養成を目的に,「農家経営調査研修」の名称で延べ 145 名を受入れ, 3ヶ月をかけて金融全般,畜産簿記,営農技術,経営調査・分析手法等を修得させてきました。その後一時の中断を経て,昨今の農業情勢をとりまく環境激変による農家経営の悪化や,他業態による農業分野への攻勢等に対する危機感から,平成 19年度より「農業経営診断研修」の名称で再開し,農家経営のコンサルタント能力を持ったJA職員を育成することで,組合員農家のニーズの充足,ひいてはJAの融資機能強化へと寄与させるべく取り組んでいます。
2 概要	当該研修は,年2回上期と下期に開催し,受講生の経験度に応じて,それぞれ6~7週間実施しています。 研修は,本会研修室にて,少人数による,ほぼマンツーマンに近い状況で行われ,金融法務,税務,農業金融,農業簿記,経営分析・診断理論,演習,経営改善策策定等を履修,習得度合いを確認しながら効果の高い研修を目指しています。
3 成果 (効果)	平成 19~21 年度までの3ヵ年で6回開催し,7JAから12名が受講しました。 受講生は,現在,経営支援部署,融資部署,営農指導部署等に在籍,最前線にて 組合員への相談・指導業務にあたっています。
4 今後 の予定(課 題)	研修の意義目的は理解されているものの , J A にとって職員の長期間の職場離脱が容易ではない状況から , 受講生の確保に苦慮しています。今後は , 連続開催から分割開催へと切り替えるなど , 受講しやすい環境の整備を行っていきたいと考えています。

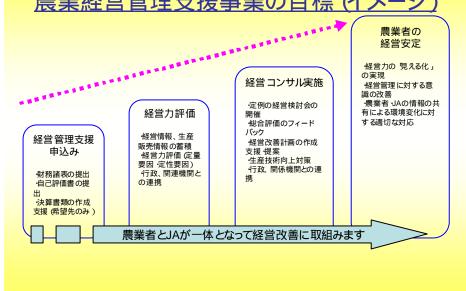


タイトル きのこ農家に対する経営コンサルティングの取組みについて

JA北信州みゆき (長野県) JA名

1 動機	・ 当 A管内の基幹作物である きのこ」について ,競争環境の激化を受けた産地全体の
(経緯)	地盤の維持 ,個々の農業者の経営改善を目的として ,平成 18 年から , JAの営農部を
	中心に ,きのこ農家に対する経営コンサルティング 経営管理支援の取組みを開始し
	ました。
	・ 現在は,金融共済部に 経営支援センター」を設立し,部署横断的なサポート強化 営
	農 信用 総務等)に取組んでいます。
2 概要	・ 中小企業診断士の指導を受けた営農指導員が ,月次の試算表 資金繰り表の作成を
	支援するほか,生産販売履歴に基づく生産技術力の評価も含めた経営の定量評価を
	行います。
	・ 農業者自身による自己評価のほか、診断チーム(営農指導員他関係者から構成)の外
	部評価も含めた定性評価(技術力 ,販売力)を行います。
	・ 経営力の総合評価 (フィー ドバックも含む)のほか ,経営計画の作成支援や定例の経
	営検討会を実施することで ,農業者とAが一体となって経営改善に取り組みます。
3 成果	・ 定型化された財務データを基に日々の資金繰りの把握や原材料価格のシミュレーショ
効果)	ンを行うことで,資金の借り入れや原材料の仕入れの調整等への適切な対応ができる
	ようごなりました。
	・ 生産販売履歴のデータベース化により,支援先 全農業者の技術力を数値として比較
	できることから 技術力の見える化),一歩踏み込んだ Aの営農指導 と改善目標を立て
	た農業者の生産への取組みが可能になりました。
	・ 以上の取組みの結果 ,農業者が自身の経営状況を再確認するとともに ,経営管理に
	対する意識の向上につながりました。
	・ 経営支援開始時の 28 件から,平成 22 年 2 月現在では他品目含めた全 45 件へ増加
	しました そのうち ,きのこ農業者は 43 件です)。
4 今後の	・ 現在の支援先農業者への取組みを強化継続するとともに,全きのこ農業者への普
予定 (課	及に取組みます。
題)	・ きのこで取組んだノウハウを ,他品目(水稲 ,果樹 ,園芸 ,畜産等)や他業態(観
	光産業関連)へ応用する方法を検討します。

農業経営管理支援事業の目標 (イメージ)





タイトル 産地イベント「鳥取いなばの食ぢから」の開催

<u>JA名 JA鳥取い</u>なば(鳥取県)

1 動機 (経緯)

消費者等に対し農業への理解・関心を高める取組みとして、産地・消費地の交流イベントを実施したものです。

主催である「食と地域を考えるフォーラム委員会」()より、鳥取県での産地イベント開催の提案を受けたことから、準備の段階から JA 鳥取いなば女性会が全面的に協力し、イベント当日は、家庭料理 300 点のレシピ作成,ステージトーク(ステージでの料理実演) 等を行いました。

() NHK エデュケーショナル, 読売新聞社, JA パンクアグリエコ基金により構成。

2 概要

開催日時: 平成 20 年 7月 27日(日) 11:00~15:00

来場者数 1.279 名

主な内容:

- ・ 鳥取県の農産物を使った家庭料理300点の展示及びレシピ公開。
- ・ 展示料理のうち 4 品について試食会を実施。
- ・ ステージトークとして、NHK「きょうの料理」の渡辺講師と JA 鳥取い なば女性会員(3名)による料理の実演。
- ・ お盆料理などの行事食の意味の紹介,小学生がキュウリやナスを使い、「ウシ」や「ウマ」の作成を体験。
- ・ 「食のみやこ鳥取」というテーマでのクイズ大会の開催。

3 成果 (効果)

当初目標としていた来場者数1,000名を超える1,279名の来場がありました。多くの消費者に対し、鳥取県産の食材のおいしさ及びそれを活かす料理方法等を伝えることができました。当イベントが、鳥取県内における農産物及び農業への関心を高めることに貢献したものと評価しています。



タイトル 農業者が組織する団体の農商工連携支援

JA名 JAバンク石川信連

1 動機 (経緯)	JAバンク石川信連が事務局を務めるアグリファンド石川は,石川県の認定農家が中心となって創設した石川県全域をカバーする専業農家・農業法人による勉強会のための組織です。平成21年は,役員改選により新たな役員体制に移行し,20代から30代を中心とした,若い後継者・経営者を中心とした新たな活動を行うこととなりました。農業者ネットワーク組織のあり方を再検討すると同時に,参加会員の事業に直結する活動が必要ではないかと考え,いしかわ産業化資源活用推進ファンドからの助成を受け,農商工連携の取組みにより,地域の農産物を活用し,地域内で付加価値を高められる商品・ビジネスモデルを開発し,農林水産業を中心とした資源を活用することにより,地域の振興や雇用の創出を図ることを目的に研究・検討を進めています。
2 概要	第1段階として、アグリファンド石川の会員生産現場を商品開発の源泉と位置づけ、飲食、宿泊、食品加工会社等に参加を呼びかけて視察・体験見学し、実際の資源やその資源が生み出される環境を共有することにより、新しいビジネスアイディアの創造を活性化します。 第2段階として、個別の企業と農家との協議・検討の場を設けます。そのために、研修会の後に個別にヒアリングを行う。そのことを踏まえ、マッティングを行います。 第3段階として、協議・検討の結果を企画書にまとめる作業を農家と企業が参加して行います。
3 成果(効果)	第1段階として,平成21年12月と平成22年1月に農商工連携ツアーを開催し,視察・体験見学の後,商工者と協議・意見交換を実施しました。
4 今後の予定 (課題)	平成 22 年 3 月に第 3 回の農商工連携ツアーを開催し,その後,平成 22 年度の具体的な商品・ビジネスモデル開発に向けて,研究成果を取りまとめる予定です。



タイトル みえのこだわり食品マッチング交流会の開催 JA名 JA三重信連

1 動機 (経緯)	ど新たな事業展		いただくため, 雨	8開拓・仕入先開 ଗ談・情報交換等	
2 概要	開催しており、 22年2月3日 県は交流会の 込による個別商 農業生産者 成18年度から	今年度は「みえ (水)に開催し ジース出展を中 が談会を受け持ち なび関連業者の	のこだわり食品を ました。 心に , また信連る , 同時開催という 販売促進を目的と , 18,19年原	E催するマッチンマッチング交流会のよび百五銀行はらかたちで運営した。 J A グルほは津市内開催,	」として, 平成 連携して事前申 ております。 ープを挙げて平
3 成果 (効果)	最近では至る所でビジネスマッチングが開催されていますが,18年度当初には行政,地銀,JAが共催する催事は他に例もない新たな取り組みとして関連業者などからは好評を得ております。 個別商談会の実績は以下のとおり。				
		18年度	19年度	20年度	2 1 年度
	エントリー数	1 6 6	1 2 2	1 3 5	1 0 3
	リクエスト数	4 2 8	3 8 3	4 3 7	3 6 7
	商談事業者数	1 2 1	8 5	9 4	8 1
	商談件数	2 1 5	1 2 0	2 0 3	189
					(件)
4 今後の		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		折しいニーズに結	
予定(課題)	•	法等について,		新しい企画が必 9ながら継続して	



タイトル 新規就農向け融資創設 JA名 JAバンク北海道

1 動機 (経緯)	 農業収入が組合員やJAの収支の大半を占める北海道においては、農業者の高齢化や後継者不足に伴う就農者の減少に歯止めを欠けることはJA及び地域経済にとっても最重要課題であり、JAから信連に対するニーズや行政の動向を踏まえつつ、信連としての金融サイドからの機能発揮を図るべく当該商品を企画したものです。 当該就農支援資金は制度資金の機能補完資金と位置づけているが、償還期間や据え置き期間が長く、新規就農に際して所要の各種資金が対応可能となるよう用途を広く設定している点が特徴です。
2 概要	▶ 貸付限度額:50百万円
	▶ 貸出金利:変動金利
	▶ 貸付期間:設備投資は償還 25 年以内(据え置き 10 年),運転資金は償還 10 年)の (据え 置き 10 年)
	年以内(据え置き5年),住宅資金は償還25年以内(据え置き7年)
	▶ 担保:農地・融資対象の住宅等
	▶ 融資条件:正組合員でJAの推薦が必要です。
	融資対象:一般的な融資受けることが困難な,通年での経営実績が3年未満の就農直後の道認定就農者。
	▶ 主な特徴: JAによる営農指導と信連からの利便性の高い融資の両輪で継続的な就農を支援するスキームとなっています。
3 成果	➤ 新規参入者にとって経営の継続が極めて困難と言われる新規就農に対す
(効果)	る支援策をJAからの営農指導支援と金融面からの柔軟な資金提供の両
	輪で機能提供することにより,新規就農者が経営を継続する確実性が高ま
	りました。
4 今後の	➤ 新規就農者の経営存続をより確実なものとするためのJAとの連携強化
予定(課題)	新規就農者に対する審査基準等の検討
	▶ (支援拡大のための)北海道農信基活用の検討



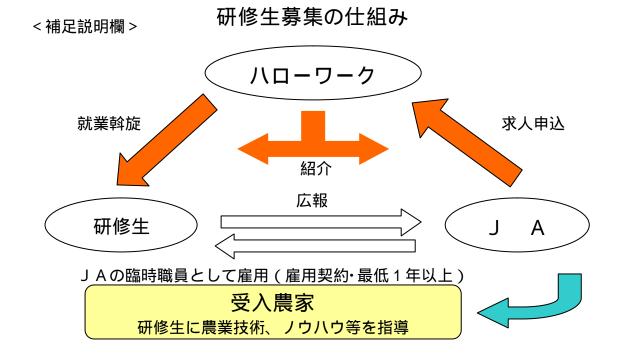
タイトル 新規就農者への資金対応

<u>JA名 JAバンク山形県</u>

1 動機 (経緯)	新規に農業経営を始めようという認定就農者が,農地や施設を取得することを支援するために,山形県下JAは就農施設等支援資金により積極的なサポートを行っています。
2 概要	県が創設した資金「就農施設等支援資金」 農業経営を開始するために必要な機械・施設・資材等の費用(施設、 機械購入費・種苗費・資材購入費・修繕費・リース料など)にご利 用いただいてします。 利率は無利子となっています。
3 成果 (効果)	平成21年12月時点で,111件の426百万円の利用実績となっています。



<u>タイトル)</u>	<u> JA名 JAそうま(福島県)</u>
1 動機	「福島県ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用した南相馬市からの委託事
(経緯)	業で「農業後継者育成支援事業」を行なっています。
2 概要	南相馬市在住の失業者で農業に興味・やる気があり,農業を始めたい方を,
	ハローワークを通じて募集し,農業研修生として受け入れています。
	現在,5名の方が当JAの臨時職員として,南相馬市管内の水稲・園芸を中
	心とした先進的な中核農家で ,農業技術や経営のノウハウを身につけるための
	技術研修を受けています。また,当JAにおいては新規就農者の就農のための
	資金の相談を行っています。
3 成果	・新規就農者にJAの役割を認識してもらうことができました。
(効果)	・新規就農に向けた研修の場を提供できました。
	・新規就農者が農作業を通じて、農産物を栽培する苦労や働く喜びを実感する
4 今後の	・JAとして管内の農業後継者不足や耕作放棄地の解消を図るとともに,新規
予定(課題)	
	業経営に参画できる体制づくりを支援していきます。
(効果)	現在,5名の方が当」Aの臨時職員として,南相馬市管内の水稲・園芸を心とした先進的な中核農家で,農業技術や経営のノウハウを身につけるため技術研修を受けています。また,当」Aにおいては新規就農者の就農のため資金の相談を行っています。 ・新規就農者にJAの役割を認識してもらうことができました。 ・新規就農に向けた研修の場を提供できました。 ・新規就農者が農作業を通じて,農産物を栽培する苦労や働く喜びを実感すことができました。 ・自分達で農産物を生産することにより,価格についても興味をもつようにりました。 ・JAとして管内の農業後継者不足や耕作放棄地の解消を図るとともに,新就農者への栽培技術や農業経営に関する支援や,女性農業者が男性とともに



タイトル ふぁーみんサポート東はりま農業後継者育成事業について JA兵庫南(兵庫県)

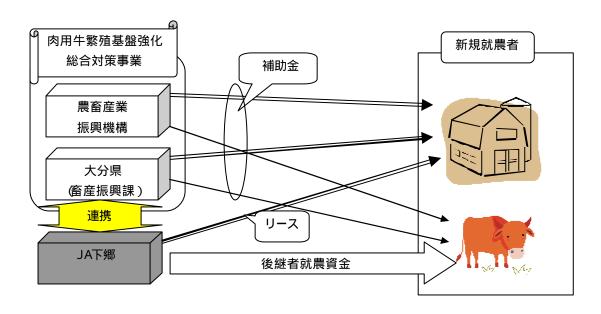
1 動機(経緯)	管内の農業は農業従事者の高齢化,担い手不足等により農業の継承が難しく, 農地の遊休化や耕作放棄田がますます増加し,環境破壊にもつながることが憂慮 される状況となっています。よって管内では営農組合の設立が進みつつあります が,まだこのような営農組織のない地域が多く存在しています。 」A兵庫南では地域農業の維持発展と農家の支援を第一の使命として取り組 んでおり,地域の担い手や営農組織との連携を強化するとともに,後継者不在の 地域においてはJAが後継者を育成することはもちろん,JA自らが地域の担い 手と同様に意欲ある農家の一員となる必要があると考えます。地域の担い手や営 農組合と競合するのではなく,あくまでその補完的な位置づけとします。 今後法人の事業が継続的発展を遂げるためには,単なる農業奉仕組織ではな く,より効率的な経営を目指すことにより,継続して地域農業の発展と環境保全 に貢献するものとします。したがって,作業料金についても地域の状況を勘案し ながら適正価格を設定して応分の負担を利用者に求めるものとします。また,既 存の営農組織の後継者や新規就農の育成にも積極的に取り組むものとします。
2 概要	実習概要 (農業後継者育成事業・かこがわ育農塾) 期間 1年間 課程 農業に関する基礎的知識の習得,実習圃場,実習施設,作業受託田畑等での実践的な生産・栽培技術及び農業経営技術の習得を行う。 農業機械の運転実習・農地の保全管理技術・各種作物の栽培管理技術 圃場,栽培施設の管理運営技術・その他農業経営に関する技術・知識の習得なお,所定の研修を修了した者には,修了証書を授与する。 資格取得等 農業経営に必要な大型トラクター(大型特殊農耕車限定)及びけん引免許等の取得をめざす。 実習生の募集 募集人員 5名程度 応募資格 満18歳以上の男女で,現在,農業に従事し,又は農業に対する強い熱意を持ち,加古川市での農業従事を希望する人,特に将来の営農組織のリーダーを目指す人。また,農業に意欲ある企業からの参加も期待します。 実習生の負担 実習生は,受講料,教材等一般配付資料は無料とし,免許取得費,被服,損害保険等の諸経費を負担する。 実習生には,別に定める実習奨励金を支給する。(月額5万円以内) 社会保険等
3 成果 (効果)	実習生の自己加入が必要である。 平成20年度からの新規就農者6名において,就農支援資金5件,農業近代化資金1件の貸付申込みがあり,JAとの取引も増加しています。 また新規就農者の年齢ですが,20歳代が4名,30歳代が2名という構成で,若年層が積極的に農業に取り組み,地域の担い手として活躍しています。
4 今後の 予定(課題)	平成22年度以降において,新規就農予定者が数名いますが,就農計画認定の手続きはまだしていません。大学で学んでいる者が2名,先進農家で研修中の者が1名,家業手伝いで将来,農業を目指している者が1名となっています。



タイトル 後継者就農支援の取組み

JA名 JA下郷(大分県)

1 動機 (経緯)	・ 当JAは酪農・畜産業を営む組合員が多い,中山間地域にあります。地元・組合員密着を第一としサービス提供に努めてきました。 ・ 地域住民・組合員の高齢化が進み,農業従事者・農業生産高も減少傾向の中, 組合員の子息の独立支援を行ったものです。
2 概要	・ 主に酪農業を営む組合員の子息が新規に畜産(繁殖)を行いたいとのニーズがあったことから、設備資金および雌牛の導入資金について相談がありました。 ・ 行政とも連携し「肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業」を活用し、農畜産業振興機構および大分県から設備資金の約2/3 雌牛導入資金の約1/2について補助金にて手当を実施しました。 ・ 設備資金の残り約1/3についてリース事業にて対応すると共に、雌牛の導入資金の補助算約1/2について、平成20年3月に「後継者就農資金」を新規に創設し資金対応を実施しました。
3 成果 (効果)	 新規就農者は順調に繁殖事業を営んでおり,30頭(平成20年3月時点)の雌牛導入から開始しましたが,現在は約50頭まで規模を拡大しています。また,別の子息についても新規に繁殖を開始すべく現在牛舎を建築中です。 組合員・農業者が減少する中,新規就農支援を行うことで管内の農業生産高減少の歯止めに貢献しました。
4 今後の 予定(課題)	・ 当資金を活用し,他の新規就農者に対しても独立支援を実施する予定です。





タイトル 新規就農者・後継者向け教育施設での講師対応 JA名 JA鹿児島県信連

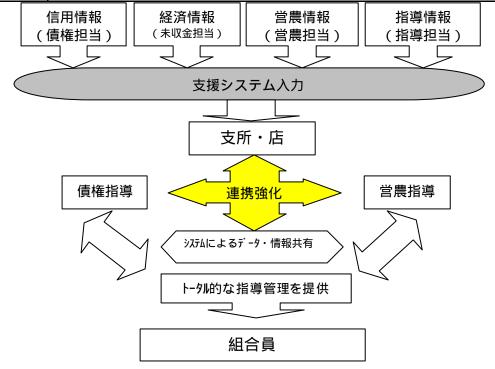
1 動機 (経緯)	・ これからの鹿児島県の農業を担っていく農業後継者に対し、農業技術だけではなく「企業経営者」として農業に従事してもらいたいという思いから、信連より新規就農者や後継者向けの教育施設に申入れ、実現したものです。(平成 18年度より継続中)。
2 概要	【年間講義数】平成 18 年度 6 時限, 平成 19 年度 12 時限, 平成 20 年度 48 時限, 平成 21 年度 48 時限 【受講者数】 1・2 年生 200 名程度 【講義内容】 財務の基礎知識(キャッシュフロー,長期計画,資金繰表等), 法務の基礎知識(借入者の責任,保証人・担保提供者の責任等), 手形・小切手に関する知識,事例紹介,等
3 成果 (効果)	 具体的な効果はまだ出てきていませんが,新規就農者・後継者等が経営感覚を 身につける動機付けになっているものと考えられます。 今後も本件取組みを継続することにより,県内農業者の意識の底上げにつながる取組みと位置づけています。
4 今後の 予定(課題)	・今後も講師対応を継続していく方針です。



JAくま支援システムを活用した経営不振農家経営再生

JA くま (熊本県)

1,動機(経緯)	農業生産物販売単価の下落,生産資材高騰による生産コストの増加が所得減少要因となり,経営が悪化した危機的状況に直面した農家が増加し,加えて,購買未収金の固定化が,地域農業に及ぼす影響を無視できない状況となりつつありました。 当該状況を解決するためには,まず負債を抱える農家に対するJA内事業間の取
	組みを,一元管理する必要性があると判断しました。 各事業間,管理者及び担当者間の情報の共有を図ることを狙いとして,JAくま 支援システムの開発に着手したものです。
2 , 概 要	債務超過・貸付金延滞・購買未収金固定化の農家を対象に,購買未収金情報,信用債権情報,営農指導情報,農産物販売・農産物控除情報を支援システムに入力したうえで,営農形態と規模の把握・経営収支の過去3カ年の把握を行い,本人(家族)・営農指導員・債権課との協議を重ねて再建計画を策定します。・ポイント:1 JAの債務以外の他行債務・消費者金融・クレジット・税金滞納等を把握します。・ポイント:2 農産物代金控除契約締結・購買未収金の利用を制限し原則現金取引を行います。 再建計画に必要と認められる場合,支所債権管理委員会「を経て,本所金融共済専門委員会」に諮り,組合長の決裁を得て利息の一部返済猶予を行います。(3年~5年)1年以上の経営計画実績を踏まえ,負担軽減支援資金等の制度資金へ切り替えを行い引き続き経営指導を行います。
3,成果(効果)	支援農家の意識の変化:実践を通して債務の減少を実感することでやる気が出てきたこと。 定期的指導班会議 ³ 開催:本人出席の下で実績報告検討を行い進捗状況と結果を報告すること,で再建計画目標の確認と再生へ結びついてきます。 債権情報,営農指導情報がリアルタイムに更新されるため,適切な農家指導が可能になりました。 事業間のデータ共有ができたことで,部署間の連携強化が図れました。
4 , 今後の予定 (課題)	今後,資産査定システムと連動したデータの共有化を目指し,対象農家の拡大を 図りたいと考えています。



 $^{^1}$ 支所債権管理委員会・・・支所単位の地区理事が委員となり , 地域における案件対応の適切性を協議する

² 本所金融共済専門委員会・・・地区代表の理事が専門委員となり, JA管内における案件対応の適切性を協議する

³ 指導班会議・・・地域振興局, 役場, JA(債権課,営農指導員)及び本人が出席し,再建計画の進捗を協議する JAくま支援システムを活用した経営不振農家経営再生(熊本県)JAくま



タイトル 農業資材・飼料等価格高騰緊急対策資金の創設

JA名 JA新いわて(岩手県)

1 動機 (経緯)	平成 20 年度における,原油,飼料及び農業資材等の原材料費高騰による農業経営費の増加,さらに農畜産物価格の低迷による農業経営の悪化を踏まえて,経営の安定化に向け農家が必要とする資金の円滑な供給を目的に資金を創設しました。
2 概要	資金の概要 ・資金使途:営農資金全般(既往借入の借換にも対応しています) ・貸付限度額:営農経済部署が算出した平年と比較した経費増加分以内 ・貸付利率:2.250%固定(管内主要市町村より1.125%の利子補給あり) ・貸付期間:5年以内 ・ 取扱期間:平成20年度末まで(実質半年間)
3 成果 (効果)	融資実績 19 件 67,630 千円 (うち 17 件 65,510 千円については管内市町 村より利子補給受領) 水稲,野菜,菌茸,酪農,和牛肥育,和牛繁殖,養豚,葉たばこと,多 種多様な営農類型の農家より申込がありました。
4 今後の 予定(課題)	管内の大半の市町村から利子補給の支援協力を取り付け,低利な資金対応 が実現しました。



タイトル 奥州市農業者育成資金の創設 JA名 JA岩手ふるさと(岩手県)

1 動機 (経緯)	担い手農家の育成を通じて地域農業基盤維持を図るため,奥州市と協力のうえ,新規就農者,認定農業者等を対象とした低利な資金を平成20年に創設しました。
2 概要	資金の概要 ・資金使途 : 運転資金,設備資金 ・対象者 : 新規就農者,認定農業者,その他の農業者である個人団体 ・融資限度額: 設備資金500万円,運転資金300万円 ・融資期間 : 設備資金7年以内,運転資金5年以内 ・融資利率 : 年2.5%(奥州市より認定農業者・新規就農者1.5%,その他の農業者1.0%の利子補給あり) ・ 市の預託金
3 成果 (効果)	H20 年度融資実績 41 件 121 百万円 H21 年度融資実績(第3 四半期) 24 件 65 百万円
4 今後の 予定(課題)	今後とも,本資金の活用も含め,地域農業担い手の育成に向けた取組みを継続していく所存です。



タイトル 資材高騰緊急対策資金の取組みについて

J A グループ山形

1 動機	平成 20 年度の原油・原材料価格の高騰に伴う農業経営費の増加により ,
(経緯)	農業経営に必要な資金の確保が困難となる農業者が多数発生する事が予
	測されたため ,そうした農業者を支援することを目的に山形県が独自に資
	金を創設しました。
	山形県下のJAは 本資金の農業者向けの広報と相談対応を積極的に展開
	しました。また,山形県JAグループ(山形県農協中央会,農林中央金庫,
	全農山形県本部,全共連県本部)も本資金へ独自に利子補給を行い,対応
	を支援しました。
2 概要	県が創設した資金「生産資材等高騰緊急対策資金」
	資金の概要 貸付限度 300 万円 基準金利 2.25%
	県は当該貸出金に対し 1.25%の利子補給を実施
	JAグループは 0.5%, 融資対応したJAが 0.5%の利子補給を行い, 実質
	借入する農業者の利子負担はゼロとなるもの
3 成果	21 年 12 月時点での当該資金利用件数および利用残高は 272 件 292
(効果)	百万円。





タイトル 認定農業者育成

JA名 JAグループ茨城

1 動機	JAグループ茨城(JA・信連・全共連茨城県本部,全農茨城県本部)では,
(経緯)	認定農業者を地域の農業担い手と位置付け ,地域農業の発展を支援することを
	目的にJAグループ茨城と茨城県で認定農業者が営農・農業で必要とする資金
	に対応すべく認定農業者特別資金を創設し , 無利子で貸付けることにより , 経
	営支援を行うこととしたものです。
2 概要	J A グループ茨城と茨城県が利子助成 し , 実質無利子の資金を県内の認定農
	業者に対して提供しました。
3 成果	<認定農業者>
(効果)	・ 利息負担軽減による , 農業経営支援
	・ 高性能の農機・ハウス等の導入促進による営農の合理化
	・ 審査・借入手続きの簡素化 , 素早い資金対応
	< J A >
	・ 認定農業者(特にJA取引が少ない先)の取引拡大,貸出伸長
	・ 新規アプローチ先に対するアプローチツールとして活用
4 今後の	・ 借入者の更なる取引の強化(他事業利用の強化)を図ります。
予定(課題)	・ 営農指導をはじめとするコンサルティング機能の強化を図ります。

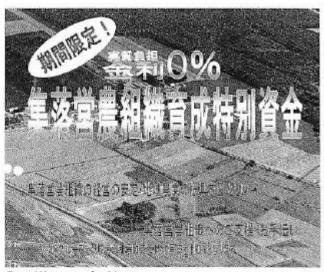




タイトル 集落営農組織育成

JA名 JAグループ茨城

1 動機	JAグループ茨城(JA・信連・全共連茨城県本部,全農茨城県本部)では,
(経緯)	水田経営所得安定対策の支援対象となる集落営農組織を対象に,JAグループ茨
	城と茨城県で集落営農組織の経営の安定と地域農業の振興を支援することを目
	的に特別資金を創設し ,無利子で貸付けることにより ,経営支援を行うこととし
	たものです。
2 概要	JAグループ茨城と茨城県が利子助成 し ,実質無利子の資金を水田経営所得安
	定対策の支援対象となる県内の集落営農組織に対して提供しました。
	詳細は,別添チラシ参照
3 成果	<認定農業者>
(効果)	・ 利息負担軽減による,農業経営維持安定の支援
	・ 農機等の導入促進による営農の合理化,生産拡大
	< J A >
	・ 集落営農組織(特にJA取引が少ない先)の取引拡大に奏功
	・ 新規の集落営農組織に対するアプローチツールとして活用
4 今後の予	・ 借入者の更なる取引拡大の強化(他事業利用の強化)を図ります。
定(課題)	・ 営農指導をはじめとするコンサルティング機能の強化を図ります。



「お借入の条件は」?

- ●返済方法 ・元金均等返済、第日一経返済 ●担保・保証 ・茨城県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。(保証料率0.3%) 担保の必要はありませんが、保証人が必要となります。

・人JAバンク茨城

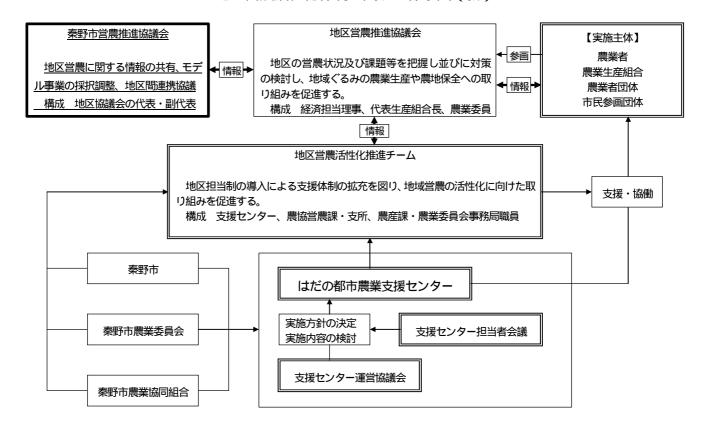


タイトルはだの都市農業支援センターによる融資の紹介

JA名 JAはだの(神奈川県)

1 動機	秦野市の農業は ,農業従事者の高齢化や後継者不足・鳥獣による農作物被害など
(経緯)	によって荒廃農地の増加が懸念されていました。
	そのため,秦野市・秦野市農業委員会・秦野市農業協同組合が効率的・効果的な
	農業支援体制について検討を重ね ,農業従事者に対する支援体制を確立すべく同
	センターの立ち上げに至りました。
2 概要	秦野市および秦野市農業委員会とともに「はだの都市農業支援センター」を秦野
	市農業協同組合の本所に設置しました。
	(人員体制:市4名、農業委員会1名、農協2名)
	営農相談や指導をはじめ ,担い手対策や遊休農地の解消方法などさまざまな相談
	の窓口の一本化を実現し、農業の活性化に向けた支援体制を確立しました。
3 成果	・農業支援の総合窓口として様々な相談を受けており ,その解決策として農業従
(効果)	事者への農業資金の提供に結びついています。
	・地域営農活性化モデル事業として , 農業生産組合や農家グループ等地域や集落
	が一体となって実施する営農活性化への取組への支援、地域の状況に応じた支援
	により営農活動が活発化しております。
4 今後の予	一層 ,農業を活性化させるため ,相談機能の強化・業務の効率化は不可欠であり ,
定(課題)	各母体とのワンフロアー化など組織・体制整備が課題となっています。

地区営農活性化体制に関する体系図(新)



はだの都市農業支援センターによる融資の紹介(神奈川県) JAはだの



タイトル 「担い手支援資金」の開発

<u>JA名 JAひがしみの(岐阜県)</u>

1 動機	JAひがしみのでは,「品目横断的経営安定対策」の導入により,「担い手づくり」
(経緯)	への取組が進められているなか ,資金面での支援体制を整えるため ,「担い手支援
	資金」を開発しました。
2 概要	「品目横断的経営安定対策」の対象となる規模,要件を満たしている農業者に農
	業経営に必要な資金を提供いたします。
	借入条件(概要)
	・認定農業者,特定農業団体またはこれと同様の要件を満たす組織等
	・無担保,原則保証人3名
	・1000万円までとします。
	当初JAで利子補給。19年4月から中津川市,恵那市も利子補給開始により,
	担い手 , J A , 市で利息按分する体制になりました。
	経営計画書を作成する必要があります。
3 成果	平成18年12月~
(効果)	取扱件数15件,実行額59,500千円の実績となっています。
4 今後の	今後も , 担い手組織にPRして利用を推進していきます。
予定(課題)	



タイトル 農業法人経営者セミナー

JA名 JA新潟県信連

1 動機	JAバンク新潟では担い手支援策の一環として,平成19年度より「農業法人
(経緯)	経営者セミナーを開催しております。
	県内の農業法人は現在713法人。平成16年は379法人でしたが,この5
	年間で大幅に増加しており,今後も増加していくものと思われます。こうした中,
	新潟県の基幹産業である「農業」に関わる農業専門金融機関として,新潟県農業
	の担い手として活躍されている農業法人の一層の発展とJAの農業融資相談員お
	よび担い手金融リーダーと農業法人の関係をより密接なものとするため,農業経
	営者の方々を対象としてタイムリーかつ有効な情報を提供すべく,当該セミナー
	を開催しました。
2 概要	第1回(平成20年3月開催)
	・テーマ:「経営管理」
	・講演 :「会社が変われば経営が変わる。4つの数字が経営を変える」
	講師:税理士 笹川 和幸 様(岡本吏郎税理士事務所)
	内容:各種経営数値に基づく農業経営の薦めについて
	・講演 :「楽しい農業・楽しい経営・楽しい人生」
	講師:葡萄園スギヤマ 代表 杉山 經昌 様
	内容:実体験を数値化した経営管理による農業経営について
	第2回(平成20年3月開催)
	・テーマ:「農地制度と集落」
	・講演 :「農地制度・農地政策の現状と今後のあり方について」
	講師:農林水産省経営局 森 寛敬 課長補佐
	農林水産省経営局 野田 洋稲 係長
	内容:農業政策における様々な農家支援策の紹介
	・講演 :「農村集落とJAは運命共同体」
	講師:農事組合法人 酒人ふぁーむ 理事 福西 善幸 様
	内容:地域の農地を守る集落営農の大切さについての事例紹介等
3 成果	第1回参加者:136名
(効果)	農業法人51組織(66名),16JA(50名),その他関係団体20名
	第2回参加者:116名
	農業法人32組織(47名),20JA(43名),その他関係団体26名
	全農のイベントと重なったため参加者減少。
4 今後の	農業法人への取組みについては、担い手金融の重要な取組みの一つと位置づけ、
予定(課題)	引き続き県内農業法人の安定経営に寄与できるテーマを提供すべく,本セミナー
	を継続開催していく方針としております。



タイトル 農業者団体連携による研修会開催 JA名 JAバンク石川信連

1 動機	石川県内には ,JAバンク石川信連が事務局を務めるアグリ
(経緯)	ファンド石川のほか,農業者で組織する石川県農業法人協会,
	石川県稲作経営者会議,石川県青年農業会議所等があります
	が ,いずれも農閑期に総会や研修会が実施されており ,日程や
	参集者の調整が課題となっていたことから,4団体で連携し研
	修会を合同開催することとしました。
2 概要	4団体共催により,年3回(2月・6月・10月)に経営者セ
	ミナーを開催するほか,各団体のスポット研修会についても,
	他団体に情報を連絡することとしています。
3 成果(効果)	各団体の情報連絡も密となり ,研修会への参加者も以前より
	増加した。
	また,著名講師を招いた研修会の開催も可能となりました。
4 今後の予定	各団体の構成員の多くは重複しており , その中でも , 研修会
(課題)	への参加者の顔ぶれは毎回同じで固定化してきており ,参加者
	掘り起こしが課題と認識してます。



農業経営負担軽減支援資金を活用した農業経営再生

JA名 JA 鹿本(熊本県)

1,動機(経緯)	・農家の農業経営再建と不良債権解消を目的とし,農業制度資金(農業経営負担軽減支援資金)一括借換に着目しました。 ・農家が破綻した場合を想定したときに,保証の関係で他の健全農家まで連鎖し,ひいては地域農業の疲弊,耕作放棄等の問題に発展するため,地元行政・JA等を含めた関係機関で構成する指導班を編成し,個人再生スキームで対応しました。
	当該農家を農業技術,経営理念,営農への熱意,負債の原因,後継者等の有無を個別に検証するとともに,再生可能か診断します。 当該農家自ら営農計画,返済計画,家計費等,経営改善計画(素案)を立案するとともに,負債増加に対しての原因追求と反省,今後の課題と取組みを認識します。
2 , 概 要	JA を含む行政等関係機関で構成する指導班により,当該農家へのヒアリング,経営改善計画(素案)へのディスカッションを実施するとともに,今日までの経営分析と技術レベルの把握し,キャッシュフロー等経営計画及び適正な経営規模の診断など経営改善計画の妥当性を検証します。
	当該農家を含めた指導班会議で立案された経営改善計画について,各専門分野の担当者(営農指導部門・生産資材等経済部門・財務金融部門・生活指導部門)を交え,さらに実行可能かについて実査・検討・確認を行います。
	本件についての一連の経営診断,経営改善を含む再生計画の立案が審査会で 了承された後,債権者である JA が利息,損害金の減免を含めた条件緩和につ いて検討し,当該農家の財政的支援策を策定します。
3,成果(効果)	農業経営負担軽減支援資金への長期かつ低利の営農負債借換及び経営改善計画に基づく営農指導及び各種数値的管理により,経営体質の抜本的改善が図られました。 度重なる調査・診断・分析により,当該農家の農業経営に対する意欲の向上とスキルアップ,指導班・金融機関(JA)に対する信頼感が向上しました。
4 , 今後の予定 (課題)	農業経営負担軽減支援資金貸付農家に対して,定期的な指導班による効果の確認・巡回指導・相談等引き続き農家をフォローし,場合によっては経営改善計画の見直しなどを含め市場ニーズ等に対し的確に対応いたします。



指導班の構成

熊本県 市町村

JA(営農・経済・金融・生活指導)

利子補給 条件緩和 農業経営負担軽減支援資金 (長期·低利資金·機関債務保証)

農業経営負担軽減資金を活用した農業経営再生(熊本県)JA鹿本



タイトル みえ農商工連携推進ファンドへの資金拠出 JA名 JA三重信連

1 動機 (経緯)	地域産業の活性化を図るため,農林漁業者と中小企業者等との連携を強化し, 互いの経営資源の活用による創意工夫を凝らした事業など,双方の成長・発展を 促す取組みを資金面から支援する「みえ農商工連携推進ファンド」を平成21年 11月に財団法人三重県産業支援センターに組成されました。この取組みに対し て本会でも趣旨を理解し,資金拠出に応じている。
2 概要	三重県では、「松阪牛」「伊勢えび」「尾鷲ひのき」など全国に通じる高いブランド力を持った農林水産物や数多くの特色ある農林水産資源を生かした様々な事業化を図るため、農林漁業者と中小企業者等との連携による新商品・新サービス開発、研究開発、連携体形成を促進するものです。ファンド総額25億円、うち県内金融機関負担分2億円。金融機関分については、信連、地銀3行、信金が分担しました。
3 成果	ファンド助成対象企業を21年度に初めて募集,11件の応募があり,平成2
(効果)	1年12月21日に第一回助成金の交付先3先が決定しました。
4 今後の 予定(課題)	次年度からは、春と秋に新規募集を募る予定となっています。

参考H P

http://www.pref.mie.jp/KAGICHI/HP/noshoko/noshokofund.htm



タイトル: 21 世紀出雲農業フロンティア・ファイティング・ファンド事業への取組み(通称: FFF(サンエフ)事業)」A名 JANずも(島根県)

1 動機 (経緯)	・ 厳しい農業情勢にある昨今,既存の農業振興事業の見直し,事業の整理・統合を実施し,新たな農業振興事業を構築する一環として,新規就農者の掘り起こしを目的に,意欲ある担い手農家(集落営農組織および認定農業者等)に対する機械購入,施設整備費用等の資金面でのサポートを行う新たな取組みとして当 JA と出雲市が協議を行い,平成 18 年度より3ヵ年で事業を開始しました。
2 概要	 ・ 平成 21 年度より, セカンドステージと位置づけ, 当 JAと出雲市が対等に経費負担を行い, 年間 140 百万円(平成 20 年度実績)の資金を拠出しました。 ・ 担い手の育成を最重要課題と位置づけ,認定農業者,集落営農組織等を事業実施主体とし,「担い手を育てる農産振興事業」,「産地化をめざす特産振興事業」,「ブランド化・良質化を図る畜産振興事業」等に対して補助活動(助成等)を行うものです。
3 成果	 ・ 平成 18 年度開始より,毎年 100 件程度の実績を挙げ,意欲ある生産者への支援を実施しました。 ・ 特に,特認事業におけるバイオエタノール研究およびエコ農業研究等については,従来の枠では踏み込むことが困難であった新たな事業分野への取組み支援も実施しました。 ・ 補助事業における補助残融資等の資金対応について,信用事業部門との連携によるスムーズな資金調達を行いました。
4 今後の 予定	 農業融資等金融面におけるサポート体制整備,職員のレベルアップを図ります。 農家の経営管理支援を行うことで,経営改善,所得向上に結びつくものと認識しています。当該事業をはじめとする補助事業による支援に併せ,JAが経営コンサルタント的な支援(資金繰り計画の作成,事業計画策定,申告の補助等を行う等)を行うことで組合員の所得向上はもとより,信頼関係のさらなる構築を目指していきます。

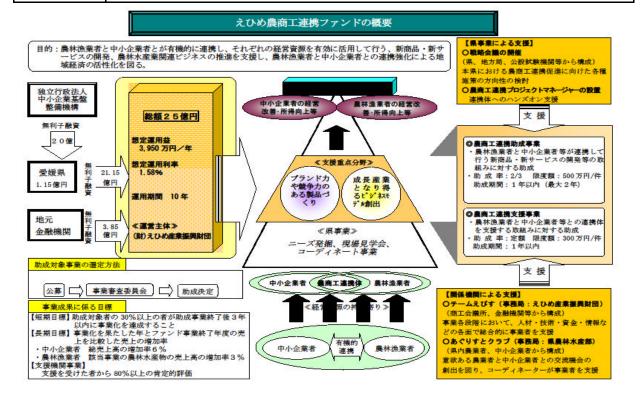




タイトル えひめ農商工連携ファンド

信連名 JA愛媛県信連

1 動機	・ 地域経済活性化のためには ,地域の基幹産業である第一次産業を担う農林漁業
(経緯)	者・農業団体等と商工業者(中小企業者)の活性化を図ることが重要であり、
	両者の連携が不可欠との認識から,愛媛県が中心となって進める「えひめ農商
	工連携ファンド」 構想に共感し, J A バンクえひめを代表して当該ファンドの
	運営主体である「(財) えひめ産業振興財団 」に対し,当該ファンド構想の枠
	組みの中で無利子融資を行なう旨決定しました。
2 概要	・ 22 年度の助成事業です。
	・ 当該ファンドの運営主体である「(財)えひめ産業振興財団」に対し,愛媛県
	が 21.15 億円 (うち 20 億円は 「(独) 中小企業基盤整備機構」が県に対し無利
	子融資),地元金融機関が3.85億円(うち3億円が愛媛県信連)の無利子融資
	を行うものです。
	・ 当該ファンドの支援内容は以下のとおりです。
	農商工連携助成事業
	農林漁業者と中小企業者等が連携して行なう新商品・新サービスの開
	発等の取り組みに対し助成します。
	農商工連携支援事業
	農林漁業者と中小企業者等との連携体を支援する取り組みに対し助成
	します。
3 成果	・ 県内の農林水産業者と中小企業者等が連携する事業を後押しする効果が見込
(効果)	まれます。(実際には22年度事業)
4 今後の	・ 22 年 2~3 月にかけて「(財)えひめ産業振興財団」に対し無利子融資を実行
予定(課題)	する予定です。
	・ 4月にも事業案を募集し,6月を目途に助成先が決定される見通しです。





タイトル 「福岡農産物通商株式会社」設立への支援 <u>JA名 JAグループ福岡(福岡県内JA,連合会等)</u>

1 動機 (経緯)	・農産物の国内需要が低迷する中, JAグループ福岡では,全国に先駆け平成 14年より県産農産物をアジアを中心に売り込むなど,戦略的な輸出拡大による攻めの農業への取組を進め,県産農産物等の輸出額は平成 15年度の 2億円から平成 19年度は 10億5千万円へと着実に伸びています。
2 概要	・このような中,高い品質と価格競争力のある県産農産物を安定的に供給するため,福岡県とJAグループ福岡では,平成20年に貿易会社「福岡農産物通商株式会社」を設立しました。 ・平成21年7月には,県内の全21JAをはじめ,県茶商工業協同組合,県酪農業協同組合,県畜産協会および地元企業6社の資本参加により,資本金715百万円から7,955万円に増資を行いました。
3 成果 (効果)	当社では、農産物ショップ「ファームステーション」を運営しているほか、これまでに以下のような輸出実績を挙げています。 ・福岡県産イチゴ「あまおう」の香港向け輸出 ・福岡県産「八女茶」のドイツ向け輸出 ・福岡県産イチジク「とよみつひめ」の香港向け輸出 ・福岡県産「富有柿」のタイ向け輸出
4 今後の 予定(課題)	・平成 21 年度の目標売上高は 2 億円,平成 23 年度には 6 億円を見込んでおり,これまで培ってきたノウハウを活用しながら,新たな販路を開拓し,県産農産物の輸出拡大を進めていきます。



タイトル 減収農家向け金融支援

JA名 JAバンク北海道

1 動機	▶ 農業収入が組合員やJAの収支の大半を占める北海道においては,天候に
(経緯)	応じて農業収入が大幅に増減する農業経営を安定化させることは,JA・
	地域経済にとって最重要課題となっており,JAによる個別農家対策に加
	え,連合会としての機能発揮を図るべく当該商品を企画したものです。
	▶ 天候不順により被害を受けた農家の経営対策を金融面から支援すること
	についてJAバンク北海道の農業融資研究会などで検討を行い,以下の対
	策を行うことといたしました。
	災害による減収後に農業経営が安定するまでの間,農家の負担軽減をする
	ために従来よりも貸付期間の長い農業経営緊急支援資金を提供すること
	JAが農家に対して低利融資により経営を支援するにあたり,JAの負担
	を軽減するための原資供給策として特別金利資金を信連から提供すること
2 概要	JAから組合員へのJA農業経営緊急支援資金(最長 10年)による長期融
	資
	上記 にかかる北海道信連からJAへの低利原資供給支援(農業経営緊急
	支援資金)
	JA農業共済金つなぎ貸付実施のための北海道信連からJAへの低利原資
	供給支援(運営資金(農業共済金つなぎ資金))
3 成果	➢ 被災農家の経営安定化につながりました。
(効果)	➢ 被災農家を積極的に支援するJAの側面からの支援にもなりました。
4 今後の	⇒ 今後の行政による農家支援策としての助成制度見直し(戸別補償制度)に
予定(課題)	伴う農家への影響を踏まえた農家組合員への金融支援策について検討し
	ています。



タイトル 天候不順や農産物価格低迷による農業者所得減少にかかる支援 <u>JA名 JA八戸(青森県)</u>

1 動機 (経緯)	・当JAは、長いも・にんにく・りんご販売等について集荷対策として組合員へ 仮渡金を支給している。 ・平成21年産長いもとりんごについては、価格低迷により、精算割れとなること が見込まれる状況にあり、組合員は仮渡金清算費用および再生産費用に窮して います。 ・当JAは支援措置として、購買未収金・仮渡金清算費用および再生産に必要な 資金(運転資金)に対し長期資金対応を図ることとしました。
2 概要	・資金名 農家経営安定化資金 ・融資限度額(個人500万円,法人2,000万円),期間7年以内) ・再生産のための運転資金については,過去の実績から試算します。 ・上記作物以外でも価格低迷により所得の減少が認められた者については対象となります。 ・21年4月に創設,22年1月広報誌掲載,通年取扱可能。
3 成果 (効果)	・現在,対応件数は少ないが,今後,需要が増加する見込みです。 ・組合員生産意欲の向上、および離農者の減少が見込まれます。
4 今後の 予定(課題)	・農産物価格の低迷,災害による所得減少が認められる場合には随時対応していきます。 ・厳しい農業情勢の中,前向資金を含め組合員の借入金が過大となる懸念があります。



タイトル 災害および農産物価格低迷に対する農家緊急支援

JA名 JA津軽みらい(青森県)

1 動機 (経緯)	・霜・雹害による平成 20 年産りんごの品質低下および価格低迷,平成 21 年産りんごの価格低迷により,りんご販売代金が仮渡金を下回る結果(精算割れ)となり,農家組合員は仮渡金清算および再生産費用調達に窮している状況となっています。 ・他に過去の災害時(平成 11 年や平成 13 年)にも,同様に仮渡金の精算割れにかかる債務を負っている農家組合員がいます。 ・上記債務により営農継続が困難な農業者を支援することを目的としたものです。
2 概要	・仮渡金清算費用と再生産費用(運転資金)を低利な長期資金の緊急融資を決定しました。 ・資金名 りんご農家経営特別対策資金 ・融資限度額 500 万円,期間 10 年以内。 ・金利 1%(市町村利子助成 0.5%) 末端金利 0.5% 利子助成は一部地域を除きます。 ・りんご以外の作物についても,農産物価格低迷等により減収が見込まれると認められる者に対しては対応いたします。
3 成果 (効果)	・組合員の営農意欲減退の抑制,離農者の減少に効果が見られました。 ・平成21年度実績 実行件数225件,融資額409,690千円(平成21年11月末現在)
4 今後の 予定(課題)	・災害や農産物価格低迷により農業所得減少が見込まれる場合,随時対応していきます。 ・厳しい農業情勢の中,前向資金を含め組合員の借入金が過大とならないように留意して対応してまいります。



タイトル 被災者への支援(大雨災害に対する災害復旧への金融支援)

<u>JA名 JAなんと(富山県)</u>

1 動機 (経緯)	平成 20 年 7 月 28 日に発生した大雨被害に対して,地域農業及び地域住民の生活環境を守るため,災害による農業関連,住宅関連及び生活用品等の復旧のための金融支援を実施したものです。
2 概要	 <災害復旧支援資金> 1.農業関連 災害復旧にかかる農地・農舎の修繕費用等 借入期間は,1~15年 借入額は,2,000万円まで 借入利率は,借入期間に応じて,年1.0%~2.3%
	2.住宅関連 災害復旧にかかる住宅建設・リフォーム費用等 JAの住宅ローン商品から一律0.2%軽減した借入利率を適用 その他は,住宅ローン資金と同内容
	3.生活用品関連 災害復旧にかかる生活用品の修繕・購入費用等 借入期間は,7年以内 借入額は,500万円まで 借入利率は,年1.8%(固定)
	いずれも,平成21年3月末までの申込み,罹災証明書の提出が必要。
3 成果 (効果)	国等の災害復旧支援措置の対象とならない資金需要(ため池の復旧工事,生活用品の購入等)に的確に答えることができました。 地域農業の生産基盤,地域住民の生活基盤の復日に役立ちました。 地域が困っている時に,地域に根ざした金融機関であるJAの存在を強くアピールすることができました。
4 今後の 予定(課題)	今後も , 地域の資金需要に適時・的確に対応した金融サービスを提供します。 社会経済の変化や環境に対応した金融サービスの提供について検討します。



タイトル「JAバンクあいち農業被害支援利子補給事業」の創設

JA名 JAバンクあいち

1 動機 (経緯)	台風や地震などの自然災害により農業被害を受け災害復旧に取り組む農業の担い手等の農業者への支援を期して、その金融面での支援に取り組むJAに対して実施主体(JA愛知信連)が利子補給を行う「JAバンクあいち農業被害支援利子補給事業」(以下「利子補給事業」といいます。)を平成21年10月に創設しました。
2 概要	利子補給事業の概要は、下記のとおりです 災害の範囲 信連が決定した自然災害とします。 利子補給の対象資金 災害により被害を受けた農業用施設等の改良、造成、復旧等に必要な農業振興 資金または農機等取得資金とします。 利子補給の対象期間 3年間(最大)とし、災害ごとに信連が決定した利子補給対象期間(年単位) とします。 利子補給の申請期間 災害認定日から6か月以内とし、災害ごとに信連が決定した利子補給申請期間 とします。 利子補給率 年0.5%以内とし、災害ごとに信連が決定した利子補給率とします。
3 成果 (効果)	平成21年10月に発生した台風18号を利子補給事業の対象の災害として, JAから利子補給の申請を受け付けているところです。
4 今後の 予定(課題)	平成21年10月に発生した台風18号については,平成22年5月に最初の利子補給金の支払いを予定しています。 今後,台風や地震等の自然災害により,県下において農業被害が発生した場合, 当該災害を利子補給事業の対象としてJAから利子補給申請を受け付けることと します。



タイトル 平成 21年7月豪雨災害緊急資金

1 動機 (経緯)	平成 21 年 7 月 21 日 山口県で記録的な大雨が発生し,県内各地で土砂災害,住宅破損,浸水等の被害が続出し,多くの地域では,非難勧告が発令されました。農業被害は,農作物に加え,農地や農業施設についても発生し,特に防府市・山口市の被害が大きかった。県下全体の農林水産関係の被害総額は,86 億円に上りました。
2 概要	「平成21年7月豪雨災害等」により被害を受けた農業者に対し,緊急を必要する経営資金の融通を円滑に行い,農業経営の安定を図ることを目的に緊急貸付制度を創設しました。 農作物及び農地・農業用排水施設・農業生産設備・機械等の被害率に応じて,貸付限度額を設定し,その被害額と比較していずれか低い額を低利で貸付します。
3 成果 (効果)	平成 22 年 1 月末時点での応募件数は,数件程度ですが,今後行政の資金対応などが明確となった段階で,順次,申し込みが増える見込みです。
4 今後の 予定(課題)	被害発生から約半年が経過しましたが,今でも復旧工事が継続されている箇所も多くあり,豪雨のつめ跡は残っている。農業復旧についても,系統金融機関として,資金面からの対応に加えて,営農という局面からのサポートを継続して取り組んでいきます。



タイトル 長雨被害を受けた農家経営への支援

JA名 JA徳島市(徳島県)

1 動機 (経緯)	H21/11 月はじめの長雨による影響で,JA管内で主力生産・販売しているホウレンソウが大きな被害を受けたことや,その他,ブロッコリーやナバナ・スダチ・ミカンなどの主要農産物も価格の低迷が続いており,また,原油高騰による生産資材の高騰もあり,農家組合員の経営が相当程度疲弊していることも踏まえ,緊急融資制度を設定したものです。なお、本措置にあわせ、資材・肥料購入等経済部門からの支援措置も併せて実施しています。
2 概要	・金融部門:農業経営に必要な長期運転資金(ただし,負債整理資金・生活資金・機械取得費・施設費等を除きます。)として2百万円を限度に,実質無利息の特別融資を行います。 具体的には,以下のとおりです。 貸付資格:組合員(個人および団体) 貸付金利:農業振興資金固定金利2.325%-JAによる利子助成1.825%-徳島市・佐那河内村からの利子助成0.5%=0%(ただし,基金協会の保証料(0.5%)が別途必要です。)貸付期間:3年以内(うち据置1年以内)遅延損害金:12%貸付方法:証書貸付その他:農業振興資金融資要綱に準ずる申込受付期間:H21.12.17~H22.3.31担保・保証人:必要と認められる場合は個人保証・担保を徴収(原則不要)<参考>・経済部門:販売用資材の1月決済分を1ヶ月繰り延べ。農薬・種子の1月決済分を1ヶ月繰り延べ,肥料の1月決済分を2ヶ月繰り延べ。
3 成果 (効果)	実行実績額:2百万円×4件(H22.2.4現在)となっています。
4 今後の予 定(課題)	・ 現場支所での PR と , 組合員への周知でが課題。・ 次年度以降も , 市村の利子所助成に目処がつけば , 農産物の価格等次第で , 継続的に実施していく方針です。

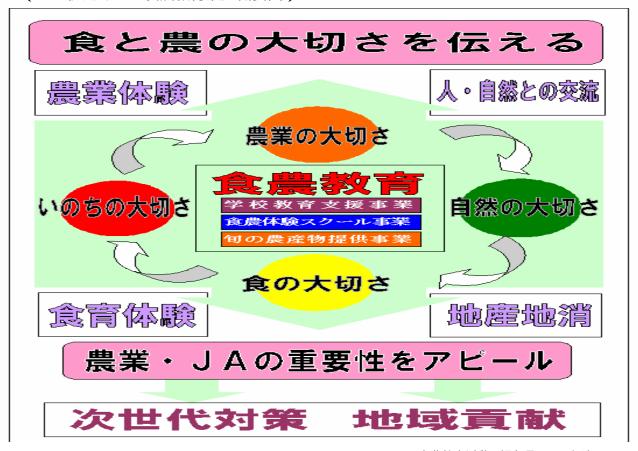


タイトル 食農教育活動

JA名 JA伊達みらい(福島県)

1 動機	主に子どもたちを対象に,農業に対する理解や,「食」の大切さを通して「農業」
(経緯)	の重要性,「食」にかかわる全ての人への感謝の気持ちを育んでほしい。そして,
	次世代対策の一環としても,JAとの関わりを強くし,農業やJAに対する関心
	を高める目的で食農教育活動を実施しています。
2 概要	JA伊達みらい食農教育プランを掲げ、「体験する食農教育」「知る・学ぶ食農教
	育」「ふれあう食農教育」を3つの柱に,学校教育支援事業,食農体験スクール事
	業,旬の農産物提供事業の3事業に取り組んでいます。
3 成果	農業に対する関心が高まるとともに,JAとの関わりの増加や,JAへの関心
(効果)	の高まりが得られました。
	農作業体験を通して , 農作物を栽培する苦労や喜びを実感し , 「農業」の重要性
	や「農家」や「食」に対する感謝の気持ちが育まれました。
	<実績 >
	・学校教育支援事業・・・・2 4校 , 5 園で実施しました。(2,408 人参加)
	・職能体験スクール事業・・7 回開催しました(479 名参加)
	・旬の農産物提供事業・・・22 園にいちご 424 パックを贈呈しました。
4 今後の	現段階での食農教育のレベルをステップアップした,次世代に向けた農業後継
予定(課題)	者育成に繋がる新たな段階での食農教育取り組みも必要と考えています。

(JA伊達みらい食農教育取組概要図)





タイトル 埼玉県みどりの学校ファームへの支援 JA名 JA埼玉県信連

1 動機 (経緯)	・埼玉県が打ち出した,通学路沿いに農地を確保し種まきから収穫までを 子供に体験させる農場を整備することにより食農教育を推進する「1学校1農園」構想に基づき,行政や学校など関係機関との連携のもと,み どりの学校ファームの推進支援にJAバンク食農教育応援事業を活用し 取組んでいます。
2 概要	 (事業内容) ・遊休農地等を活用し,県内小学校を対象に学校単位に農園を設置します。 ・県の主要農産物などの植え付けから収穫までの生育過程を学ぶなどの体験学習を実施します。 ・収穫物による調理実習や試食会など,学校単位で成果発表を実施します。 (支援内容) ・啓発看板や肥料・資材等の提供並びに栽培指導等のサポートを行います。 ・この事業を通じて学校行政との関係を構築しつつ、信用事業で進める教材本配布事業の円滑な事業展開を実施しています。
3 成果 (効果)	・次代を担う子供たちに農産物の生産過程を体験してもらうことで、農業やそれを取り巻く環境の役割や大切さを理解するとともに、「食」と「農」とのつながりを実感してもらえたと考えております。 ・行政や学校など関係機関との連携を進めることで、JAを核とした地域に根ざした食農教育ネットワークを構築できました。
4 今後の 予定(課題)	・引き続き学校ファームを設置する小学校に対して啓発看板や生産資材の 提供等を実施していきます。



タイトル 将来を担う次世代に対する啓蒙活動

J A 福井県信連

1 動機 (経緯)	地域の将来を担う次世代(小学生)に対し,農業に対する理解をより一層深めてもらうとともにJAバンクのファンづくりを企図しました。(21年度,22年度の2回実施)。
2 概要	1,000㎡超の大型ハウスにおいて、県内の小学生とその保護者が参画し、野菜の収穫・出荷体験、収穫した野菜や地元食材を使った昼食、農業・金融にまつわるケイズ大会を行い次世代が農業と金融について学ぶ機会を設営しました。 農業金融等にかかる教材本を事前に自宅まで送付し、会場までの移動のバス内で勉強を実施するなど、農業と金融についての理解を深める工夫をおこないました。
3 成果 (効果)	 実際に農業を体験してもらうことにより、農業の楽しさ、厳しさに直に触れてもらうともにJAが農業にどのように関わっているのかを学んでもらうことができました。 過去2回の企画は、いずれも参加者から大きな好評を頂きました。
4 今後の予 定(課題)	引き続き,次世代に対し農業と金融の理解を深めるための様々な企画を検討していきます。







タイトル :「グリンピース基金」の創設

<u>JA名:JAグリーン近江(滋賀県)</u>

1 新地	₩ばに変差した車業屈囲を行っている I A が何らかの形で地域に善謀できたい
1 動機	地域に密着した事業展開を行っているJAが何らかの形で地域に貢献できない
(経緯)	 か,というJAの思いから,趣旨に賛同した役職員とJA組織が一体となって, │
	平成 18 年から毎月一定額の積立を行って ,「グリンピース基金 」を創設しました。
2 概要	基金は,JA役職員からの寄付金とJA組織からの拠出金により造成されてい
	ます。
	基金は J A 管内の地域社会・住民への貢献 , 豊かな地域づくりに取組む組織など
	に対して,基金を還元する仕組みとなっています。
	助成対象事業は,農業に地盤を置いたJAらしく, 地域および自然環境の保
	全に関する活動 , 社会福祉の増進に資する活動など ,幅広いものとなっていま
	す。
3 成果	助成を通じて、地域住民の農業・環境に対する理解の醸成を図ることができ、
(効果)	JAの存在自体も高める効果を期待できるものと考えています。
	また,本取組みを通じて,JA役職員が自らの基盤である,地域の重要性をあ
	らためて感じることによって、役職員の一体感の醸成を図ることにも寄与してお
	り,職場の活性化につながっています。
4 今後の	今後,JAで検討していく課題としては,時代の流れをとらまえつつ,地域に
予定(課題)	根ざした組織として,地域に必要とされ続ける組織としての取組みを展開してい
	くことが上げられます。とりわけ ,信用事業においては ,管内小学校などとの「こ
	ども貯金」の取引の拡充や授業料の納付口座の指定など,顧客利便性を確保でき
	るような , 地域住民から必要とされるJ A バンクの標榜にも力を入れていくこと
	を検討しています。

助成実績

3年間で29の団体に対して、計431万円の助成を行いました。助成先は以下のとおりです。

団体名	テーマ	助成額(円)
第 1回 (平成 19年度)		
東近江市立 能登川北小学校	果断と骨空有縁での花・野菜栽培	150.000
東近江市立 能登川南小学校	スクール農園 花壇づくり	150,000
東近江市立 山上小学校	花や野菜の畑の整備	150.000
東近江市立 布引小学校	鳥小屋の整備	150,000
東近江市立 能登川中学校	緑の校庭づ(1)	150.000
東近江市立 永源寺中学校	プランタ(花壇)づくり,梅園作業や椎茸栽培の環境学習	150,000
東近江市立 船岡中学校	花壇づくり 清掃活動 ボランティア活動	150.000
東近江市立 聖徳中学校	屋外太陽時計設置費用一式 ,屋外運動部活動推進支援	150,000
助成先数計:8件	助成金額計	1,200,000
第 2回 (平成 20年度)		
近江八幡市立 金田小学校	田んぼの学校およびスクール農園学習体験	150,000
近江八幡市立 北里小学校	人口河川ビオトープの再整備	150,000
近江八幡市立 桐原小学校	福祉体験活動	150,000
近江八幡市立 武佐小学校	花壇の整備	150,000
近江八幡市立 馬渕小学校	学級園の耕転	150,000
近江八幡市立 八幡中学校	環境教育における体験的な学習活動	150,000
安土町立 老蘇小学校	蛍の舞うBioTopプロジェクト	150,000
日野町立 日野小学校	スクール農園活動・花いっぱい活動	110,000
日野町立 南比郡佐小学校	学校林利活用事業	150,000
助成先数計:9件	助成金額計	1,310,000
第 3回 (平成 21年度)		
近江八幡市立 桐原小学校	校庭の緑地整備	150,000
近江八幡市立 沖島小学校	花 野菜の整備	150,000
近江八幡市立 八幡小学校	学級園整備,花野菜栽培	150,000
近江八幡市立 馬渕小学校	学級園整備	150,000
近江八幡市立 武佐小学校	校庭中庭・池周りの整備	150,000
近江八幡市立 八幡西中学校	県下一斉清掃,花野菜栽培	150,000
近江八幡市立 八幡東中学校	花 野菜栽培 ,校庭の除草作業	150,000
東近江市立 船岡中学校	ビオトープの整備、地域清掃	150,000
童王町立 童王小学校	ビオトープの整備、中庭整備	150.000
竜王町立 竜王中学校	校庭の除草・植樹 ,花植え	150,000
日野町立 桜谷小学校	校庭内の植樹・花植え	150.000
日野町立 必佐小学校	花壇の整備	150,000
助成先数計:12件	助成金額計	1.800.000
助成先数総計:29件	助成金額総計	4,310,000



タイトル 地域貢献型定期貯金 JA名 JA秋田しんせい(秋田県)

1 動機	JA秋田しんせい管内の企業サッカーチームである「TDK サッカー部」が,秋
	田県サッカー協会支援のもとにクラブチームとして再出発することとなり,同J
(経緯)	
	A では応援の一環で「TDK サッカー部のクラブ化に向け支援を募るための組織」
	に対して寄付を行うこととしております。
2 概要	地域貢献型定期貯金として商品を発売しました。
	名 称 ・・・「TDK サッカー部クラブ化応援定期」
	取扱期間 ・・・平成 21 年 5 月 18 日から平成 22 年 2 月 26 日までの 9 ヶ月間
	対象定期貯金・・・3 年定期 (スーパー定期・自動継続)
	5 年定期(スーパー定期・自動継続)の 2 種類に限定
	その他・・・・終了時の定期貯金総額の 0.01%相当額を「TDK サッカー部のク
	ラブ化に向け支援を募るための組織」に寄付します。寄付に
	対するお客さんからの負担はありません。
	取扱予定額を50 億円に設定しており,予定額どおりなら50 万円を寄付する
	ことになります。
3 成果	平成 21 年 12 月末の実績は,取扱予定額 50 億円に対し,約35 億円(進捗率70.6%)
(効果)	の獲得実績であり,取扱予定額まであと 15 億円となっております。
	なお,対象定期貯金の構成比率は,3年定期48%,5年定期52%となっており
	ます。
4 今後の	地域貢献型定期貯金の第2弾を平成22年3月より開始する予定で現在勧準備
予定(課題)	を進めております。
(-)	今後も地域に密着したサービスの提供をしてまいります。





タイトル 子育て応援貯金

JA名 JA秋田おばこ(秋田県)

1 動機	少子化現象が加速する現在において, JA秋田おばこでは子育て家庭を応援
(経緯)	する貯金を発売しました。
2 概要	子供の人数に応じて金利を上乗せすることとしており , 使用目的に応じて定
	期貯金と定期積金の2商品を準備いたしました。
	【定期貯金】
	取扱期間 ・・・平成 21 年 5 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日まで
	対象定期貯金・・・2 年のスーパー定期貯金(自動継続・200 万円まで)
	適用金利 ・・・お子様 1 人の場合 店頭金利 × 2.5 倍
	お子様 2 人の場合 店頭金利 × 3.0 倍
	お子様 3 人以上の場合 店頭金利 × 3.5 倍
	【定期積金】
	取扱期間 ・・・平成 21 年 5 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日まで
	給付契約額・・・30 万円以上 100 万円まで
	預入期間 ・・・3 年以上
	適用金利 ・・・お子様 1 人の場合 店頭金利プラス 0.20%
	お子様 2 人の場合 店頭金利プラス 0.25%
	お子様 3 人以上の場合 店頭金利プラス 0.30%
	18 才未満のお子様と同居している扶養者が対象となります。
3 成果	平成 21 年 12 月末の実績は,
(効果)	定期貯金新規 67件 50,344千円
	定期積金契約額 36件 19,932千円
	の獲得実績となっております。
4 今後の	
予定(課題)	えております。





タイトル エコ定期貯金の取扱いについて

J A 名: J Aバンク東京(東京都)

1 動機	近時,クールビズやボランティア活動の実施等,各企業とも企業の社会的責任,
(経緯)	地域社会への貢献活動に積極的に取り組んでいる中 ,J Aバンク東京グループと │
	して ,地域金融機関および組合員組織として一般の企業以上に取り組む責務があ
	るとの認識のもと ,東京都が創設した ,東京をみどりあふれるまちに再生するた
	めの「緑の東京募金」の趣旨に賛同し , 貯金残高の一定額を寄付するエコ定期貯
	金の創設を企図したものです。
2 概要	JAバンク東京統一の新規商品として「みどりがいっぱい定期貯金」を創設。
	お客様からご契約いただいた同貯金残高の 0.05%相当額を「緑の東京募金」に
	寄付するものです。取扱期間を平成 21 年 4 月 13 日から同年 7 月 31 日とし , 募
	集総額はJAバンク東京グループ全体で 100 億円としたものです。
	また,ご契約いただいたお客様に対し,「特製絵はがき」「花のたね(緑の東京
	募金特製)」「メモリーフ」等の配布を実施しました。
3 成果	好評により ,「みどりがいっぱい定期貯金」は取扱期間の最終日を待たずに募
(効果)	集総額が100億円に到達しました。同貯金にてお預け入れいただいた額の0.05%
	分相当額(600万円)を,平成21年8月20日,東京都が実施している「緑の東
	京募金」に対して寄付しました。
4 今後の予	今回の実績やお客さまのご要望,温暖化防止のため、緑化促進継続の観点から,
定(課題)	22年度も「みどりがいっぱい定期貯金」の募集を行う予定です。

「緑の東京募金」…東京都が,大都市東京を緑あふれるまちに再生する等のため創設しました。 積み立てられた募金は,「緑の東京募金基金」に積み立てられ,全て「海の森の整備」,「街路樹の 倍増」,「校庭の芝生化」,「花粉の少ない森づくり」といった緑化事業に充てられます。





タイトル 子育て支援の取組 (子育て支援定期貯金) JA名 JAみな穂 (富山県)

1 動機 (経緯)	少子化の流れのなかで,地域の子育て世代を金融面から支援することを目的として 平成17年度から取扱っているものです。現在は,行政が主催する「とやま子育て応援 団」の連携事業の一つになっています。
	「とやま子育て応援団」とは,毎月,一定期間中に18歳未満の子供連れの家族が,協賛店を利用した場合に,協賛店が設定している割引などの各種サービスが受けられる制度です。
2 概要	取扱期間は,平成21年3月1日から平成22年2月28日までご利用いただける方は,中学校入学前のお子様をお持ちの個人(同居父母・同居祖父母等) 預入限度額は,お一人様10万円~300万円 預入期間は,3年~5年 お子様数に応じて店頭表示金利に上乗せ金利を適用 ・第1子の場合 店頭表示金利+0.1% ・第2子の場合 店頭表示金利+0.2%
3 成果 (効果)	利用者からは好評をいただいています。(顧客の満足度の向上) 子育て世代等 , 若い世代との取引拡大・サービス提供に向け , 職員の取組意識が 高まりました。 JAとしても , 若い世代との取引拡大により顧客基盤の拡充につながりました。
4 今後の 予定(課題)	地域の子育て支援 , 顧客満足度の向上に向け , 引き続き当該商品の取り扱いを継続する予定です。 利用拡大に向け , 地域の対象者に対して周知を行います。



タイトル 子育て支援の取組(子育て支援定期積金) JA名 JAあおば(富山県)

掲載基準日 2010/04/01

1 動機 (経緯)	地域の中のJAとして ,地域の若い世代とのつながりを深め ,子育てに金銭的な負担が大きい若い世代を金融面から支援することを目的として取扱ったものです。
2 概要	募集期間は,平成21年4月1日から平成22年2月26日まで ご利用いただける方は,18歳以下のお子様をお持ちの個人(父母) 積立額は,5千円以上(定額式) 一世帯当りの契約額(毎月の積立額×積立回数)は,300万円まで 積立方法は,口座振替のみ 積立期間は,3年・5年 積立期間に応じて店頭表示金利に上乗せ金利を適用 ・3年の場合 店頭表示金利+0.3% ・5年の場合 店頭表示金利+0.5%
3 成果 (効果)	利用者からは好評をいただいています。(顧客の満足度の向上)若い世代との取引が拡大するとともに,若い世代との取引・サービス提供に対する職員の関心が高まりました。 JAが地域とともにあることを地域の皆様にアピールするきっかけとなるとともに,JAのイメージアップにつながりました。
4 今後の 予定(課題)	好評につき引き続き当該商品の取り扱いを継続する予定です。 顧客満足度の更なる向上に向け,金融商品だけでなく他事業商品(こども共 済等)の紹介も併せて実施する予定です。



タイトル 地産地消の取組(住宅ローン借入者に対する特産物提供)

<u> J A 名 J A いみず野 (富山県)</u>

1 動機 (経緯)	管内で宅地造成が積極的に展開されたのを機に,地域に根ざす金融機関として,住宅ローン利用者に対し,毎月,地元の農産物等を手渡しで提供することで,地消地産(地元で消費するものは地元で生産)を推進し地元に対する理解を深めるとともに,取引深耕を図ることを目的として取扱ったものです。
2 概要	募集期間は,平成20年12月1日から平成21年3月31日まで 対象となるのは,借入額1,500万円以上,期間20年以上の住宅ローンをお 申込みいただき,6ヶ月以内に借入実行された方 対象件数は,先着50件 借入実行された月から毎月12回,地元農産物等を提供 (具体例)いちご,米,はと麦茶・竹の子・味噌セット,サラダセット 池多スイカ,池多りんご,さつまいも・里芋・キウイセット 豆乳鍋セット 他
3 成果 (効果)	利用者からは好評をいただいています。(顧客の満足度の向上) 地域及び地元農業に対する利用者の理解が深まりました。 地元の農産物プランドのPR,JAのイメージアップにつながりました。 季節に応じたものを地元農家から直接購入して提供しており,地消地産の推 進に役立ちました。
4 今後の 予定(課題)	好評につき,22年度(3~5月)も引き続き当該キャンペーンの取り扱いを 継続する予定です。 利用者の金利負担軽減・取引深耕に向け,固定金利の再選択時までに金利軽 減項目(JAの利用度に応じたもの)の案内,普及・推進に努めます。



地産地消の取組(住宅ローン借入者に対する特産物提供)(富山県) JAハみず野



タイトル 地産地消の取組(定期貯金預入者に対する特産物提供)

JA名 JA高岡市(富山県)

1 動機 (経緯)	農を根本とする金融機関として,定期貯金預入者に対し,地元農産物等を景品として提供することにより,地産地消を推進するとともに,地元農業に対する理解を深めることを目的として取扱ったものです。
2 概要	募集期間は,平成21年11月2日から12月30日まで 対象となるのは,20万円以上,期間1年以上のスーパー定期貯金を新規で お取組みいただいた方 ご利用は,お一人様,300万円まで 預入期間に応じて店頭表示金利に上乗せ金利を適用 ・1年以上3年未満 店頭表示金利+0.1% ・3年以上5年以下 店頭表示金利+0.2% さらに,地元農産物等の中からお好きなものを提供 (具体例)国吉りんご,太田さつまいも,越中高岡万葉ごはん
3 成果 (効果)	地元農産物の提供について,利用者からの反響は大きく,用意した農産物(リんご,さつまいも 各750セット)は早々に無くなりました。(顧客の満足度の向上) JAらしさを強くアピールすることができました。 地元農家から直接購入して提供しており,地産地消の推進に役立ちました。
4 今後の 予定(課題)	農に根ざしたJAの特色を発揮するため , 農業体験等がセットとなった定期 積金の取扱いを検討中です。(収穫と試食が無料で体験できるもの。)



地産地消の取組(定期貯金預入者に対する特産物提供)(富山県) JA高岡市

タイトル 子育て支援定期積金「すくすく」の取扱い 」 JA名 JAバンク静岡

1 動機	平成 18 年より , 静岡県及び県下全市町により「子育て家庭を支援する気運の醸
(経緯)	成」、「子どもと保護者のふれあいを深める機会の提供」などを目的に ,「しずおか
	子育て優待カード事業」が実施されました。JAバンク静岡では,地域・社会へ
	の貢献を重要な役割として位置付けており、同事業の取組趣旨に賛同し、金融サ
	ービスを通して子育て家庭を支援するため ,平成 20 年 4 月 1 日より同事業の協賛
	商品として子育て支援定期積金「すくすく」の取扱いを開始しました。
2 概要	「しずおか子育て優待カード事業」対象の子ども(18 歳未満)が契約する定期
	積金の適用利率を店頭表示金利に 0.2%上乗せすることで, 子育てを応援するとと
	もに , 粗品 (トートバッグ) を進呈しています。
	販売対象者は , 契約時に「しずおか子育て優待カード事業」の対象となる保護
	者が同伴した 18 歳未満の子どもとし,契約期間2年以上5年以内で,契約額 50
	万円以上としております。
3 成果	平成 21 年 12 月末時点で,契約件数 4,948 件,給付契約額 4,155,359 千円の実
(効果)	績となっています。
4 今後の	当初,静岡県では「しずおか子育て優待カード事業」を平成22年3月末で終了
予定(課題)	することとしていましたが, 継続する意向を示していることから, 子育て支援定
	期積金「すくすく」の取扱いについても取扱いを継続する方向で検討しています。





タイトル 公益信託による民俗芸能保存伝承活動の支援 JA名 JA静岡県信連

1 動機 (経緯)	県下JA・静岡県信連では,農協法制定50周年記念事業の一環として,平成 11年に「公益信託」A・静岡県信連民俗芸能振興基金」を創設し,農業生産技 術の発達とともに農耕儀礼として育まれ,現代へ伝えられて来た民俗芸能の保 存・伝承活動に取り組んでいる団体や個人に対する助成活動を通して,地域文化 活動を支援しています。
2 概要	農中信託銀行との間で金銭信託契約を締結し,これによる収益と一部信託財産の取り崩しにより,静岡県内各地の民俗芸能の保存・伝承活動に取り組んでいる団体に対して,標準300千円以内(最高500千円を限度)の助成を行います。助成申請は,毎年10月1日から11月30日まで,県下JAおよび静岡県信連の窓口で受け付けており,「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金運営委員会」において,当信託の趣旨・目的に照らし,事業内容・事業効果の大小等を総合的に勘案して助成先を選定しております。
3 成果 (効果)	平成 21 年度までに ,10 回 ,のべ 99 団体に対して総額 23,221 千円の助成を行っております。
4 今後の予 定(課題)	今後も県内における民俗芸能の保存・伝承活動を支援していくため,公益信託 の意義や利用方法を広く周知し,活用を促していく予定です。

参考H P

http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/regional/index.html



<u>JA名:JAバンク和歌山(和歌山県)</u>

1 動機	少子化対策が叫ばれる昨今,地域社会貢献の観点から子育て世代を対象に金利を
(経緯)	上乗せする定期預金および定期積金を提供しています。
2 概要	商品の概要は以下のとおりです。
	子育て応援定期(すくすく)
	対象者:15 歳以下の子供を養育している者(同一世帯)
	取扱金額: 10 万円以上 300 万円未満
	期間 : 1 年定期で自動継続なし
	上乗せ金利:店頭金利に 0.2%×子供の数(15歳以下の子供の数)を上乗せ
	子育て応援定積(わんぱく)
	対象者:15 歳以下の子供を養育している者(同一世帯)
	取扱金額:契約額10万円以上
	期間:1年以上
	上乗せ金利:店頭金利に0.2%を上乗せ
3 成果	20 年度実績(21 年 3 月末)
(効果)	子育て応援定期(すくすく)・・・3,585件,3,210,161千円
	子育て応援定積 (わんぱく)・・・3,597 件
	21 年度実績(21 年 12 月末)
	子育て応援定期(すくすく)・・・5,071件,4,418,346千円
	子育て応援定積 (わんぱく)・・・5 ,459 件
4 今後	
の予定(課	JAバンク子育て応援プロジェクト(22 年度開始)の中で,当該商品を推進す
題)	ることにより , 子育て世代を応援しています。
	課題
	・ご提供商品の条件については、調達コストを考慮して検討してまいります。
	・親世代だけでなく,対象者のご子弟とも」Aバンクとお取引を広げられるよ
	う , 努めて <u>まいります。</u>





タイトル 地産・地消応援定積キャンペーン

<u>JA名 JAバンク山口</u>

1 動機	地元農産物の消費拡大やJA特産品のPRを図るべく ,中央会系統が展開する「み
(経緯)	んなのよい食プロジェクト」と協賛し,各JAの特産品を景品とした「地産・地
	消応援定積キャンペーン」を実施しました。
2 概要	キャンペーン名:みんなのよい食プロジェクト「 ふるさと便 JAバンク山口
	地産・地消応援定積キャンペーン 」
	キャンペーン期間:平成 21 年 10月 1日~平成 21 年 12月 30日
	実施内容: 期間中の満期継続・新規契約を対象。
	期間中に上記対象契約をされた方全員にプレゼント。景品は,各J
	A管内の特産品(全体で27商品)。
	JAグループ"みんなのよい食プロジェクト"と協賛。チラシにロ
	ゴとシンボルマーク " 笑味ちゃん "を掲載し共通PRを図る。また,
	Wチャンスとして , 抽選で県下 100 名様に県内特産品 (5,000 円相
	当) をプレゼント。
3 成果	期間中(3ヶ月)の累計契約数が,8千件を超えるほどの応募があるなど,各利用
(効果)	者から好評いただきました。
4 今後の	季節に応じたJA特産品を景品とするなど,顧客にとって魅力あるキャンペーン
予定(課題)	を,引き続き,企画・実施していきます。







タイトル 「福岡県水源の森基金」への寄付を通じた環境保全への取組み 」A名 JAバンク福岡(福岡県内JA,JA福岡信連)

1 動機 (経緯)	 ・昭和53年に北部九州を襲った大渇水を機に、水源地域の森林整備を推進し、水資源の確保や県土保全を行うため、福岡県、北九州市及び福岡市により「財団法人 福岡県水源の森基金」(水源の森基金)が設立されました。 ・JAバンク福岡では、社会的貢献を果たすため、水源の森基金による環境保全への取組みを支援しています。
2 概要	・JAバンク福岡は水源の森基金の賛助会員となっているほか,平成17年度からは,対象貯金商品の販売額に応じた金額とJAご利用の皆様の募金を,水源の森基金に「緑の募金」として寄付しています。
3 成果 (効果)	 ・平成21年度には、JAバンク福岡の統一貯金商品である「JA貯金王2009」の販売一件につき20円を「緑の募金」として寄付しました。寄付金20円のうち10円をJAが、残りの10円をJA福岡信連が負担しています。 ・平成21年の寄付金額は、合計78万8,663円となりました。その内訳は、JA貯金王の販売件数に応じた寄付金が65万5,140円、JAバンク福岡の店舗窓口に設置された「緑の募金箱」にJAご利用の皆様から寄せられた寄付金が13万3,523円となっています。
4 今後の 予定(課題)	・平成 22 年度以降も,継続的に環境保全への取組みを実施していく予定です。



タイトル 地域の子育て応援定期積金「のびのび」の取組み

JA名 JAバンク長崎

1 動機(経緯)	ちの減少に 援できれば そこで どもの人数	は深刻な問題で ばと考えました , 子育て家庭か	。 教育資金等の積み立てに利用する定期積金について 利を優遇する商品を設定し , 県下JA統一の新商品	も応 ,子	
2 概要	商 品 名:子育て応援定期積金【愛称:のびのび】 販売対象:18 歳未満(高校生は18 歳まで可)のお子様を扶養している親権者の方 契約期間:2年以上5年以内 契約金額:10万円以上300万円以内 適用利回:				
		お子様の人数	当初契約時の店頭表示金利からの上乗せ幅(%)		
		1人	+0.10		
		2人	+0.15		
		3人	+0.20		
		4 人	+0.25		
		5人以上	+0.30		
	取扱開始日: 平成 21 年 6 月 1 日				
3 成果 (効果)	口数:486件 契約金額:253百万円(平成21年12月末現在)				
4 今後の 予定(課題)	子育てt	世帯のニーズに	応えるべく , 継続的に同商品を提供していきます。		





地域の子育て応援定期積金「のびのび」の取組み(長崎県) JAバンク長崎